

下水終末処理場等運転管理業務委託仕様書

令和8年9月

赤穂市上下水道部下水道課

下水終末処理場等運転管理業務委託一般仕様書

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 本仕様書は、下水終末処理場、ポンプ場及び排水機場（以下「処理場等」という。）における施設の運転管理の適正を期するため、運転管理業務に必要な事項を定める。

(業務の履行)

第2条 受託者は、処理場等の運転管理を円滑に運営するとともに法令に定める排水基準が決められている施設については、その基準を遵守し、処理場等の機能を十分に達成できるよう、仕様書及びその他関係書類（現場説明を含む。）に基づき、運転管理業務を、効率的、経済的かつ安全に履行しなければならない。

(有資格者の届出等)

第3条 受託者は、あらかじめ業務に必要な資格者名簿を、市に届出なければならない。また変更がある場合も同様とする。

(総括責任者の選任)

第4条 受託者は、前条により届け出た従業員の中から、総括責任者を選任し、市に届出なければならない。また、副総括責任者も同様とする。

(総括責任者の職務)

第5条 総括責任者の職務は、次のとおりとする。

- (1) 現場の最高責任者として、従業員の指導及び監督を行うこと。
- (2) 仕様書及びその他関連書類（現場説明を含む。）より、業務の目的及び内容を十分把握すること。
- (3) 完成図書等から施設の機能を完全に掌握し、効率的かつ経済的な運転に努めること。
- (4) 従業員の研修を適時行い、技能の向上及び事故の防止に努めること。
- (5) 日報の提出等、総括的な業務を行うこと。
- (6) 常に状況を的確に把握し、緊急時に直ちに対処しなければならない。

(従業員の構成)

第6条 従業員の構成は、次のとおりとする。

- (1) 総括責任者
- (2) 副総括責任者
- (3) 電気主任技術者
- (4) 機械主任技術者
- (5) 水処理主任技術者
- (6) 汚泥処理主任技術者

- (7) 技術員
- (8) 技能員
- (9) 事務員・作業員

(従業員の資格)

第7条 前条に定める従業員は、職種別に次に定める事項に該当する者でなければならない。

(1) 総括責任者

下水道処理施設維持管理業者登録規定（昭和62年建設省告示第1348号）第3条第1号イからホのいずれかに該当する者で、他の技術者等に対し、業務を的確に指示、監督を行い、円滑に業務を遂行するための総括の任に当たることができる者。

(2) 副総括責任者

総括責任者の補佐及び代行の任に当たり、かつ各業務の責任者としてその技術に精通し、的確な判断ができる者で下記のいずれにも該当する者。

ア. 下水処理業務に関し7年以上実務の経験を有する者。

イ. 下水道法（昭和33年法律第26号）第22条第2項の資格を有する者、又は下水道管理技術認定試験（昭和62年建設省告示第1349号）に合格した者。

(3) 電気主任技術者

第3種以上の電気主任技術者の資格を有する者で、資格取得後3年以上実務の経験を有し、かつ計装についても熟知し、業務の専門職として主体的業務が行える者で、他の技術員、技能員に対する的確に指示、判断できる者。

(4) 機械主任技術者

下記のいずれかに該当し、かつ業務に必要な専門知識を有し、業務の専門職として主体的業務が行える者で、他の技術員、技能員に対する的確に指示、判断できる者。

ア. 学校教育法による高等学校の機械科卒業後、7年以上実務の経験を有する者。

イ. 機械設備に関し12年以上実務の経験を有する者。

ウ. 上記の者と実務の経験が同等と市が認めた者。

(5) 水処理主任技術者

水処理業務に関し5年以上実務の経験を有し、かつ第2号のイに該当する者で、業務の専門職として主体的業務が行え、他の技術員及び技能員に対する的確に指示、判断できる者。

(6) 汚泥処理主任技術者

汚泥処理業務に関し5年以上実務の経験を有し、かつ第2号のイに該当する者で、業務の専門職として主体的業務が行え、他の技術員及び技能員に対する的確に指示、判断できる者。

(7) 技術員

基礎的な技術を有し、保守点検及び運転監視の業務を行える者で次のいずれかに該当する者。

ア. 下水処理業務に関し3年以上の実務の経験を有する者。

イ. 機械工又は電工として3年以上の実務の経験を有する者。

ウ. 上記の者と実務の経験等が同等と市が認めた者。

(8) 技能員

運転操作、水質分析等の作業について必要とされる技能を伴った補助的業務を行える者で次のいずれかに該当する者。

- ア．下水処理業務に関し１年以上の実務の経験を有する者。
- イ．機械工又は電工として１年以上の実務の経験を有する者。
- ウ．上記の者と実務の経験等が同等と市が認めた者。

(9) 事務員及び作業員

事務補助及び清掃等の軽易な業務を行える者。

(有資格者の確保)

第８条 第６条に定める従業員の中から、次の資格を有する者を含めなければならない。

- (1) 危険物取扱主任者（甲種又は乙種第４類）
- (2) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- (3) ボイラー技士
- (4) 第１種電気工事士
- (5) 移動式クレーン運転技能者及び玉掛け技能者
- (6) アーク溶接特別教育修了者及びガス溶接技能講習修了者
- (7) 小型車輛系（整地用）特別教育修了者
- (8) その他労働安全関係で必要な資格者

(業務及び運転時間)

第９条 業務は、毎日２４時間運転とし、業務時間は概ね次のとおりとする。

- (1) 日勤は午前８時３０分～午後５時１５分までとする。
- (2) 夜勤は午後５時１５分～翌日の午前８時３０分までとする。
- (3) 前各号にかかわらず、運転管理上必要が生じた場合においては、受託者は必要な措置をとらなければならない。

(提出書類)

第１０条 受託者は、業務の着手前に、次の書類を１部提出しなければならない。

- (1) 組織表（現場管理及び安全管理等）
- (2) 運転管理計画書（年間の運転操作及び点検整備計画、作業計画等）
- (3) 有資格者名簿
- (4) 業務従事者名簿
- (5) 総括責任者等選任届
- (6) 業務履行計画書
- (7) その他事務室等使用願等市が必要とする書類

第2章 作業要領

(運転計画及び作業計画)

第11条 受託者は、次に掲げる内容を含んだ翌月分の業務計画書を各月末までに作成し、市に提出し協議しなければならない。

- (1) 点検整備計画
- (2) 運転操作計画

2 運転操作上問題が生じた場合、その都度市に報告し協議しなければならない。

(各種機器の運転)

第12条 受託者は、業務の範囲において各種機器の機能、使命を十分理解し、運転計画に沿って一切の運転操作を適正に行わなければならない。特に集中豪雨、悪質下水の流入等による非常時の運転については、事前に市と協議のうえ、その協議内容に基づき市に報告するとともに的確に対処しなければならない。

2 管理上必要な措置を講ずるために運転を停止するとき、及び再開するときは、市の承認を得るものとする。

(有資格者による作業等)

第13条 電気工作物、危険物及びボイラー設備等の取扱いは、関係法規に従って選任技術者の指示により有資格者が取扱い作業を行い、保護具の使用等その安全対策について十分注意を払わなければならない。

2 労働災害が発生した場合の対策として、救護作業及び通報連絡等の訓練を行わなければならない。

(業務の報告)

第14条 受託者は、業務実績を業務日報、運転記録日報により毎日報告しなければならない。また、月間及び年間管理実績、点検整備、修理造作、支給品使用状況、故障事故等の各報告及び市が要求した業務の報告書を正確に遅滞なく提出しなければならない。

2 受託者は、原則として毎月10日までに前月分の業務完了報告書等を提出し、市の検査を受けなければならない。

(火災等の防止)

第15条 受託者は、災害時には、適切な措置を講じ、二次災害や災害の未然防止に努めなければならない。

2 受託者は、施設の火災を未然に防ぐため、各箇所毎に火元責任者を選任し、火気の正確な取扱い及び後始末を徹底させなければならない。また、市が行う消火訓練等防火活動に参加しなければならない。

(警備及び盗難の防止)

第16条 受託者は、現場における施設及び設備機器、工具類の盗難及び侵入者の防止については、十分監視に努め、業務場所の警備をしなければならない。

(清掃、整頓)

第17条 受託者は、業務範囲内の施設、建物及びその周辺を常に清掃し、不要な物品を整理しなければならない。

第3章 その他

(事務室等の使用)

第18条 市は、契約期間中業務の処理に必要な事務室、控え室、浴室等（以下「事務室等」という）について無償で使用させるものとし、受託者は、その使用に関して清掃等善良なる管理者の注意を持って維持管理しなければならない。また、使用上の瑕疵及び毀損、汚損等の場合は受託者が弁償するものとする。

2 前項の事務室等の使用に伴う光熱水費は市が負担する。ただし、総括責任者は節水、節電に十分配慮しなければならない。

3 事務室等を使用するときは、事前に市に使用願いを提出しなければならない。

(完成図書、鍵類等の貸与)

第19条 市は、受託者が業務遂行上必要な完成図書、鍵類、機械工具、試験器具、その他備品類（以下「完成図書、鍵類等」という。）について無償で貸与するものとし、受託者は、その管理について十分注意しなければならない。

2 貸与品については、台帳を作成し、その保管状況を常に把握し、毀損、盗難、紛失等があった場合は、受託者が弁償するものとする。

3 完成図書、鍵類等の貸与品については、事前に市に借用願を提出しなければならない。

(事務用品等)

第20条 業務の処理に要する事務器具及び事務用品については、受託者の負担とする。

(従業員の服装等)

第21条 受託者は、従業員に作業に安全で清潔な統一した服装を着用させ、名札を付けさせるなければならない。

(服務規律)

第22条 受託者は、従業員に次に掲げる事項を守らせるものとする。

(1) 勤務中は、礼儀正しく、来庁者に対しても懇切丁寧に対応しなければならない。

(2) 勤務中は、職務遂行を怠るようなことをしてはならない。

(個人情報)

第23条 受託者は、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

(一括再委託の禁止)

第24条 受託者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

2 受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承認を得なければならない。

3 委託者は、受託者に対し、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号、名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

(秘密の保持)

第25条 受託者は、この契約による事務に関して知り得た情報を他に漏らしてはならない。

この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(雑則)

第26条 本仕様書に定めのない事項、又は仕様書に疑義が生じたとき、両者協議の上定めるものとする。ただし、運転操作上、当然必要と認められる業務等は、受託者の良識ある判断に基づいて行わなければならない。

2 運転等に係わる資料の提出を市が要求した場合は、速やかに応じなければならない。

下水終末処理場等運転管理業務特記仕様書

(趣 旨)

第1条 本業務は、処理区域で発生する汚水の中継ポンプ場において揚水し、下水終末処理場において、活性汚泥法等による高級処理を行い、滅菌後、排水基準以下で放流し、発生した汚泥を濃縮、消化及び脱水処理するものである。

(組 織)

第2条 委託業務の処理に当たっては、別表－1を参考として、一般仕様書第4条の規定により選任した総括責任者のもとに、市が別に定める必要な資格を有する技術者、技師及びこれらを補助するもので構成する組織を編成しなければならない。

(業務対象の主要施設)

第3条 運転管理上の主要な施設の概要は、別表－2、3のとおりとする。

(業務の分担)

第4条 業務の分担は、一般仕様書によるもののほか、別表－4のとおりとする。

(業務の内容)

第5条 業務の内容は、次のとおりとする。

(1) 各施設設備、機器の運転操作及び監視並びに記録

- ア．別図－1による水処理系統設備、用水消毒系統設備、濃縮系統設備、汚泥処理系統設備等及び各ポンプ場設備（付帯設備も含む。）の運転管理操作及び監視、記録業務
- イ．農業集落排水施設からの警報の受信及び連絡
- ウ．工場排水監視システムの監視及び警報の受信並びに連絡業務
- エ．播磨灘流域別下水道整備総合計画に基づく栄養塩管理運転の実施
（対象処理場：赤穂下水管理センター（2系）、福浦処理場）

(2) 各施設設備、機器の点検、調整及び整備並びに記録（別表－5参照）

- ア．別図－1による水処理系統設備、用水消毒系統設備、濃縮系統設備、汚泥処理系統設備等及び各ポンプ場設備（付帯設備も含む。）の点検、調整及び整備並びに記録業務。
- イ．消防設備の点検整備、記録及び報告書の作成（対象施設等については別表－8参照）
- ウ．中継ポンプ場圧送管のエア－抜き弁及び水管橋のパトライトに係る目視点検
- エ．受水槽及び高架水槽の点検
- オ．タンク、槽及びピット等の清掃作業（受水槽、高架水槽は除く。）
- カ．メーカー点検及び修理時等の立会補助

(3) 軽易な修理造作

- ア．通常の勤務者が、備え付け工具等を用いて行える修理及び復旧作業（別表－6参照）
- イ．軽易な機器の塗装作業（鋼製建具及び建築設備を含む。）
- ウ．その他の軽易な修理造作

- (4) スクリーンし渣、沈砂及び汚泥等の搬出業務
 - 次に掲げるし渣等で市の指示する業務
 - ア．下水終末処理場及び各ポンプ場からでるし渣、スカム及びごみ等
(受入汚泥貯留槽のスカム及び沈砂は除く。)
 - イ．脱水汚泥の搬出立会
- (5) 運転操作に必要な水質及び汚泥試験等（別表－ 7 参照）
 - ア．水処理及び汚泥処理の日常試験、週試験及び精密試験分析業務
 - イ．河川及び海域調査分析業務
 - ウ．農業集落排水処理施設等の分析業務
 - エ．工場排水の分析業務
 - オ．前記ア、イの分析に係るサンプリング及びア、イ、ウ、エの分析に係る容器及び器具等の洗浄並びに一部試薬等の調整
- (6) 各施設の清掃と整理整頓
 - ア．各施設建物の清掃と整理整頓
 - イ．最終沈殿池トラフの清掃（週 2 回以上）
- (7) 処理場内緑地等の除草及び剪定等維持管理業務
 - ア．下水終末処理場及び中継ポンプ場の簡易な除草・樹木の剪定及び側溝清掃
 - イ．前記の除草、剪定等のごみの運搬
- (8) その他の業務
 - ア．運転管理業務に必要な事務処理
 - イ．処理用薬品等の補充及び入れ替え作業
(入荷の立会を含む。使用済み薬品の場外処分は除く。)
 - ウ．脱硫剤の交換に係るクレーンの手配
 - エ．運転管理業務に必要な事項について両者協議により委託者が指示した事項
(点検整備)

第 6 条 受託者は、事故等を防止するとともに、各種機器の長寿命化及び機能を維持するため、点検整備計画に沿って日常及び定期に点検、調整を行い、故障等の発生時には臨時点検を行わなければならない。

- 2 日常点検は、運転状態の機器及び設備について、異常の有無及び兆候を発見することを主目的とし、定期的に巡回して目視、触感、確認、調整を行い、その結果を記録及び報告しなければならない。
- 3 定期点検は、予め市と協議し、機器の損傷、腐食及び摩耗状況を把握し、修繕等の保全計画を立てるため、週間、1 か月、3 か月、6 か月、1 年等期間を定めて測定、調整及び分解清掃等総合的に点検を行い、その結果を所定の記録要領により市に報告しなければならない。ただし、点検整備計画に定めのない特殊な精密点検は除くものとする。
- 4 臨時点検は、日常及び定期点検等により発見された設備の異常、故障警報等発生時に臨時的に行い、状況及び原因等を確認し、その結果を記録、報告しなければならない。
- 5 計測器等の調整、給油、消耗部品の交換、補充、清掃及び小塗装等常に各種機器が正常に稼働するよう整備に努め、必要に応じ芯出し、増締め、保護装置の作動確認及び分解整備等を行わなければならない。

(修理、造作)

第7条 受託者は、点検整備により発見した不良箇所又は事故若しくは故障の発生した欠損場所を発見した場合は、修理内容を市と協議のうえ、備え付け工具や支給材料を用い、処置を行い、その経過を記録及び報告しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、応急措置を行うとともに、市に報告し指示を受けるものとする。

2 受託者は、不備な設備、安全対策用設備等のうち軽易な改良及び設置について、市の承認又は指示により、備え付け工具や支給材料を用いて造作しなければならない。

3 前各号について、市が必要と認めた場合は、現場状況写真を付した説明書を提出しなければならない。

(緊急事態発生時の勤務)

第8条 大雨・台風及び重大事故等の緊急事態発生に備えて、連絡体制を編成し、所要の人数を現場に配置させるとともに、応急処置に対する準備をしておかなければならない。

(物品等の支給)

第9条 業務に必要とする次の物品等は、市の負担とする。なお、その受渡し及び取扱いについては、両者協議により市の指示に従うものとする。

- (1) 電力
- (2) 上水、用水
- (3) 燃料（重油・軽油・ガソリン・LPガス。ただし、次条の運搬車両用は除く。）
- (4) 潤滑油及びグリース
- (5) 薬品（滅菌用、脱水用、脱臭用、脱硫用、清缶用等）
- (6) 維持管理消耗品及び修理造作用原材料

(受託者が負担する物品及び備品等)

第10条 受託者が負担しなければならない物品等については、次のとおりとする。

用 途	品 名	適 用
安全対策用具	送 気 マ ス ク	ボンベ、送風機は貸与する
清 掃 器 具	ポリッシャー	作業員控室等清掃
整 備 作 業 品	ウ ェ ス	100kg市で支給
運 搬 車	2 tトラック	2 t吊りクレーン付
	2 tダンプ	し渣等の運搬
	軽四輪(トラック)	し渣等の運搬
	軽四輪(バン)	巡回用（2台）

2 その他、維持管理上で当然必要と認められる物品は、受託者の負担とする。

(業務の引継ぎ)

第11条 受託者は、この契約が終了したとき、必要に応じて市の指定する者に業務の引継ぎを行わなければならない。

2 前項の引き継ぎにかかる内容、期間及び費用負担については、協議により定める。

雨水ポンプ場運転管理業務特記仕様書

(趣 旨)

第1条 本業務は、御崎ポンプ場、有年ポンプ場、西沖ポンプ場、天和ポンプ場、坂越ポンプ場、御崎第2ポンプ場（以下「雨水ポンプ場」という。）の監視、点検及び運転管理を行うものである。

(業務の履行)

第2条 受託者は、雨水ポンプ場の運転管理を円滑に運営するとともに、その機能を十分に達成できるよう、仕様書及びその他関係書類に基づき委託業務を監督員の指示に従って、能率的、経済的かつ安全に履行しなければならない。

(業務対象の主要施設)

第3条 運転管理上の主要な施設の概要は、別表－2のとおりとする。

(業務の内容)

第4条 運転管理の主な内容は、次のとおりとする。

- (1) 内水位、外水位の監視（西沖ポンプ場を除く。）
- (2) 警報の受信及び連絡（西沖ポンプ場を除く。）
- (3) ポンプ運転操作及び記録（天和ポンプ場、坂越ポンプ場を除く。）
- (4) 樋門の操作及び記録（天和ポンプ場、坂越ポンプ場を除く。）
- (5) 有年ポンプ場及び御崎第2ポンプ場の自家発電機設備の定期点検並びに有年ポンプ場、御崎第2ポンプ場及び西沖ポンプ場の機器の点検、調整及び整備並びに記録
- (6) 御崎ポンプ場の自家発電機設備の定期点検、空気圧縮機及びポンプ井排水ポンプの日常点検（排水ポンプストレーナの清掃年1回以上）
- (7) 消防設備の点検、記録及び報告書の作成（対象施設等については別表－8参照）
- (8) その他、業務上の関連事項（電気設備の年次点検等）で両者協議のうえ、市が指示した事項

(業務日及び業務時間)

第5条 業務日及び業務時間は、次のとおりとする。

- (1) 御崎ポンプ場
業務は、毎日24時間とする。ただし、開庁日の8：30～17：15は除く。
- (2) 有年ポンプ場、天和ポンプ場、西沖ポンプ場、坂越ポンプ場及び御崎第2ポンプ場
業務は、毎日24時間とする。

(業務の実施)

第6条 運転管理の業務は、次のとおり実施するものとする。

- (1) 御崎ポンプ場
ア．遠方監視装置により水位の常時監視を行う。水位異常及び機器故障の通報があった場合は、直ちに点検を行い適切な措置をとるものとする。

- イ. ポンプの操作は、警報設定に従って行う。
- ウ. 自家発電機設備の定期点検は、1回／月とする。
- エ. 日常点検は、2回以上／週とする。
- オ. ポンプ運転時に発生したし渣については、監督員の指示により適切に処分するものとする。
- (2) 有年ポンプ場
 - ア. 遠方監視装置により水位及びI T Vの常時監視を行う。水位異常及び機器故障の通報があった場合は直ちに点検を行い適切な措置をとるものとする。
 - イ. ポンプ及び樋門の操作は、警報設定に従って自動運転を行うが、ゲート切換時にはI T Vによる流入側、放流側の監視を行うものとする。
 - ウ. 日常点検は、2回以上／月とする。
 - エ. 定期点検は、1回／月とする。
 - オ. 自家発電機設備の定期点検は、1回／月とする。
 - カ. 機器の維持修繕等を行い、ポンプ等の運転に支障の無いようにする。
 - キ. ポンプ運転時に発生したし渣については、監督員の指示により適切に処分するものとする。
- (3) 西沖ポンプ場
 - ア. 放流河川高水位時にポンプ及び樋門の操作を行う。
 - イ. 日常点検は、2回以上／月とする。
 - ウ. 定期点検は、1回／月とする。
 - エ. 機器の維持修繕等を行い、ポンプ等の運転に支障の無いようにする。
 - オ. ポンプ運転時に発生したし渣については、監督員の指示により適切に処分するものとする。
- (4) 天和ポンプ場
 - 水位異常等の警報があった場合は、直ちに連絡順位に従い適切な措置をとるものとする。
- (5) 坂越ポンプ場
 - 水位異常等の警報があった場合は、直ちに連絡順位に従い適切な措置をとるものとする。
- (6) 御崎第2ポンプ場
 - ア. 遠方監視装置により水位の常時監視を行う。水位異常及び機器故障の通報があった場合、ただちに点検を行い適切な措置をとるものとする。
 - イ. 日常点検は、2回以上／月とする。
 - ウ. 定期点検は、1回／月とする。
 - エ. 自家発電機設備の定期点検は、1回／月とする。
 - オ. 機器の維持修繕等を行い、ポンプ等の運転に支障の無いようにする。

(緊急事態発生時の勤務)

第7条 大雨、台風及び重大事故等の緊急事態発生に備えて、第5条に記載の業務従事中は連絡体制を編成し、所要の人数を現場に配置させるとともに、応急処置に対する準備をしておかなければならない。

(業務報告)

第8条 受託者は、業務実績を明らかにするために各月の業務が完了した時は、下水終末処理場等運転管理業務委託一般仕様書第14条第2項で定められた期日までに業務完了報告書

及び運転日報等により報告しなければならない。

(盗難の防止)

第 9 条 受託者は、施設及び設備機器、工具類の盗難及び侵入者の防止については、十分監視に努めなければならない。

(物品等の支給)

第 10 条 業務に必要とする運転操作報告書等の用紙類、その他必要と認めた物品は、市負担とする。

河川排水機場運転管理業務特記仕様書

(趣 旨)

第1条 本業務は、加里屋川排水機場、加里屋川放水路排水機場、塩屋川排水機場及び折方排水機場（以下「排水機場」という。）の監視、点検及び運転管理を行うものである。

(業務の履行)

第2条 受託者は、排水機場の運転管理を円滑に運営するとともに、その機能を十分に達成できるように、仕様書及びその他関係書類に基づき委託業務を監督員の指示に従って、能率的、経済的かつ安全に履行しなければならない。

(業務対象の主要施設)

第3条 運転管理上の主要な施設の概要は、別表－2のとおりとする。

(業務の内容)

第4条 運転管理の主な内容は、次のとおりとする。

- (1) 内水位、外水位の点検及び記録
- (2) ポンプ運転操作及び記録
- (3) 樋門の操作及び記録
- (4) 機器の点検、調整及び整備並びに記録
- (5) 消防設備の点検、記録及び報告書の作成（対象施設等については別表－8参照）
- (6) クレーン設備点検、記録及び報告書の作成
- (7) バイパスゲートの点検（加里屋川放水路排水機場）
- (8) 大津川樋門の点検（塩屋川排水機場）
- (9) その他、業務上の関連事項で両者協議のうえ、市が指示した事項

(業務日及び業務時間)

第5条 業務日及び業務時間は、次のとおりとする。

- (1) 加里屋川排水機場及び塩屋川排水機場
業務は、毎日24時間とする。
- (2) 加里屋川放水路排水機場
業務は、毎日24時間とする。
ただし、開庁日の8:30～17:15及び水防対応時の警報対応、樋門操作及びポンプ運転は除く。

(業務の実施)

第6条 運転管理の業務は、次のとおり実施するものとする。

- (1) 加里屋川排水機場
ア. 水位監視装置により水位の常時監視を行い、目視による水位点検及び施設点検は、5月から10月までの期間は2回以上／日、4月及び11月から3月までの期間については、1回以上／日とする。ただし、水位異常及び機器故障の通報があった場合は

直ちに点検を行い適切な措置をとるものとする。

（水位監視装置の設置については受託者が設置するものとする。）

イ. ポンプ及び樋門の操作は、加里屋川排水機場操作規則により行う。ただし、降雨時以外の4：00～7：00の間は、原則排水はしないこととする。

ウ. 定期点検は、1回／月とする。

エ. 環境整備業務（場内清掃及び除草等）は1回以上／日とする。

オ. 機器の維持修繕等を行い、ポンプ等の運転に支障の無いようにする。

カ. 水防対応時は排水機場に常駐し水位監視を行いポンプ運転等の業務に当たるものとする。

キ. ポンプ運転時に発生したし渣については、監督員の指示により適切に処分するものとする。

(2) 加里屋川放水路排水機場

ア. 日常点検は、5月から10月までの期間に1回以上／週とする。また、水位異常及び機器故障の通報があった場合は直ちに点検を行い適切な措置をとるものとする。

イ. ポンプ及び樋門の操作は、加里屋川放水路排水機場操作規則により行う。

ウ. 定期点検は、1回／月とする。

エ. 機器の維持修繕等を行い、ポンプ等の運転に支障の無いようにする。

オ. ポンプ運転時に発生したし渣については、監督員の指示により適切に処分するものとする。また、運搬時には監督員立会いのもと行う。

(3) 塩屋川排水機場

ア. 水位監視装置による水位の常時監視を行い、目視による水位点検及び施設点検は、1回以上／日とする。ただし、水位異常及び機器故障の通報があった場合は直ちに点検を行い適切な措置をとるものとする。

イ. ポンプ及び樋門の操作は、塩屋川排水機場操作要領により行う。ただし、新田地区水利組合より内水位調整の要望がある場合は、監督員の指示により対応する。

ウ. 定期点検は、1回／月とする。

エ. 機器の維持修繕等を行い、ポンプ等の運転に支障の無いようにする。

オ. 水防対応時は排水機場に常駐し水位監視を行いポンプ運転等の業務に当たるものとする。

カ. ポンプ運転時に発生したし渣については、監督員の指示により適切に処分するものとする。

キ. 業務に必要な車両は、受託者が用意する。

(4) 折方地区排水機場

折方地区排水機場の実施業務は、下記業務のみとする。

ア. 水位異常及び機器故障の通報があった場合は、直ちに連絡順位に従い適切な措置をとるものとする。

（緊急事態発生時の勤務）

第7条 大雨・台風及び重大事故等の緊急事態発生に備えて、第5条に記載の業務従事中は連絡体制を編成し、所要の人数を現場に配置させるとともに、応急処置に対する準備をしておかなければならない。

(業務報告)

第8条 受託者は、業務実績を明らかにするため、各月の業務が完了した時は、下水終末処理場等運転管理業務委託一般仕様書第14条第2項で定められた期日までに業務完了報告書及び運転日報等により報告しなければならない。

(盗難の防止)

第9条 受託者は、施設及び設備機器、工具類の盗難及び侵入者の防止については、十分監視に努めなければならない。

(物品等の支給)

第10条 業務に必要とする運転操作報告書等の用紙類、その他必要と認めた物品は、市負担とする。

＜個人情報取扱事務特記事項＞

（基本的事項）

第1条 受託者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

（秘密の保持）

第2条 受託者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（事務従事者への周知）

第3条 受託者は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

（収集期限）

第4条 受託者は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（目的外利用・提供の制限）

第5条 受託者は、委託者の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は委託者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

（漏えい、滅失及びき損の防止）

第6条 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

（複写又は複製の禁止）

第7条 受託者は、この契約による事務を処理するために、委託者から引き渡された個人情報が記録された資料等を委託者の承諾なしに複写又は複製してはならない。

（還付義務等）

第8条 受託者は、この契約による事務を処理するために、委託者から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、この契約完了後直ちに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

2 受託者は、この契約による事務を処理するため収集、作成した個人情報について、保有する必要がなくなったときは、速やかに、かつ、確実に破棄し、又は消去しなければならない。

（調 査）

第9条 委託者は、受託者が契約による事務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

（指 導）

第10条 委託者は、受託者が事務の執行に当たり個人情報の取扱いが不相当と認められるときは、必要な指導を行うことができる。

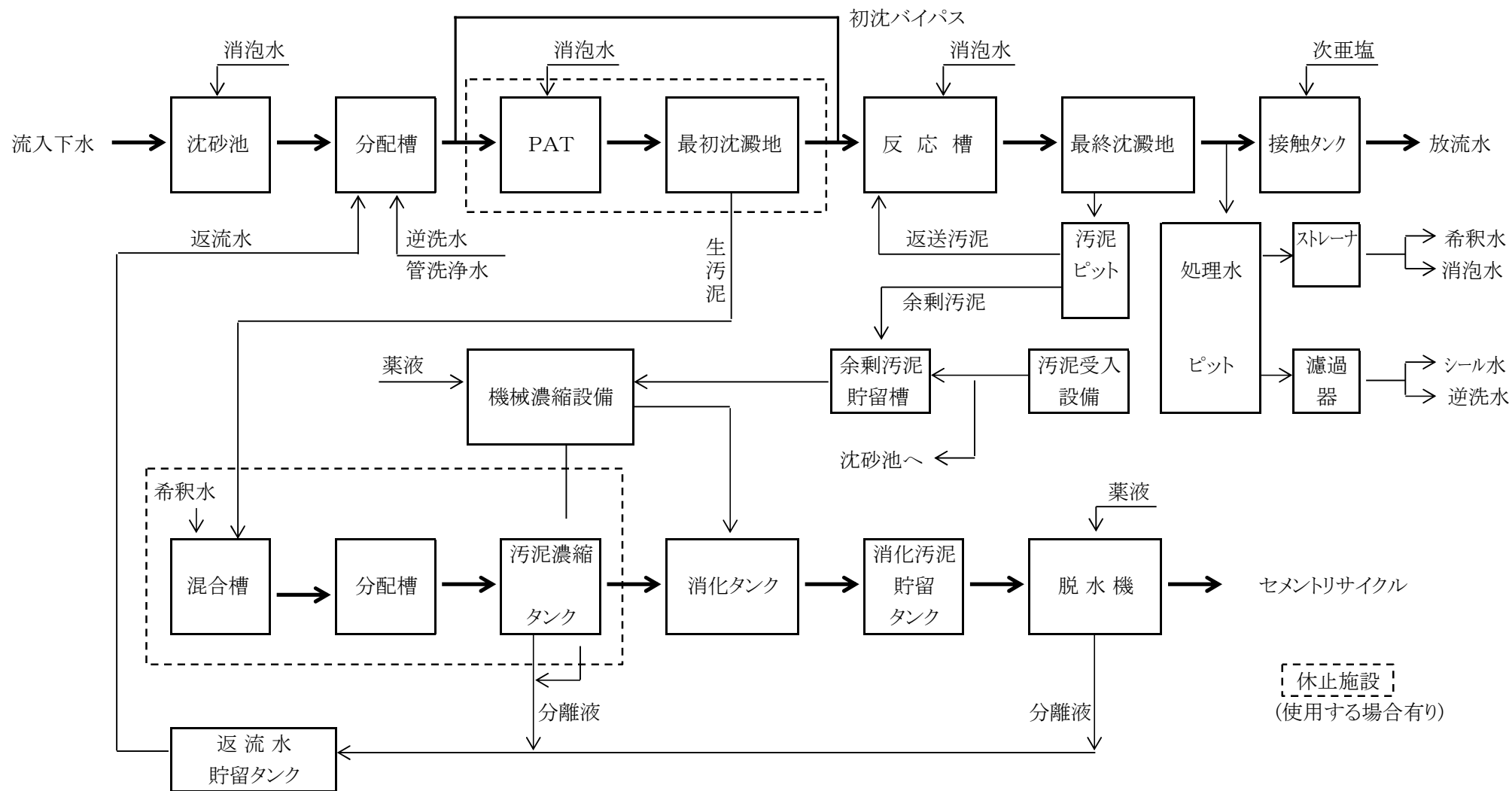
（事故発生時における報告）

第11条 受託者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

別図-1-1

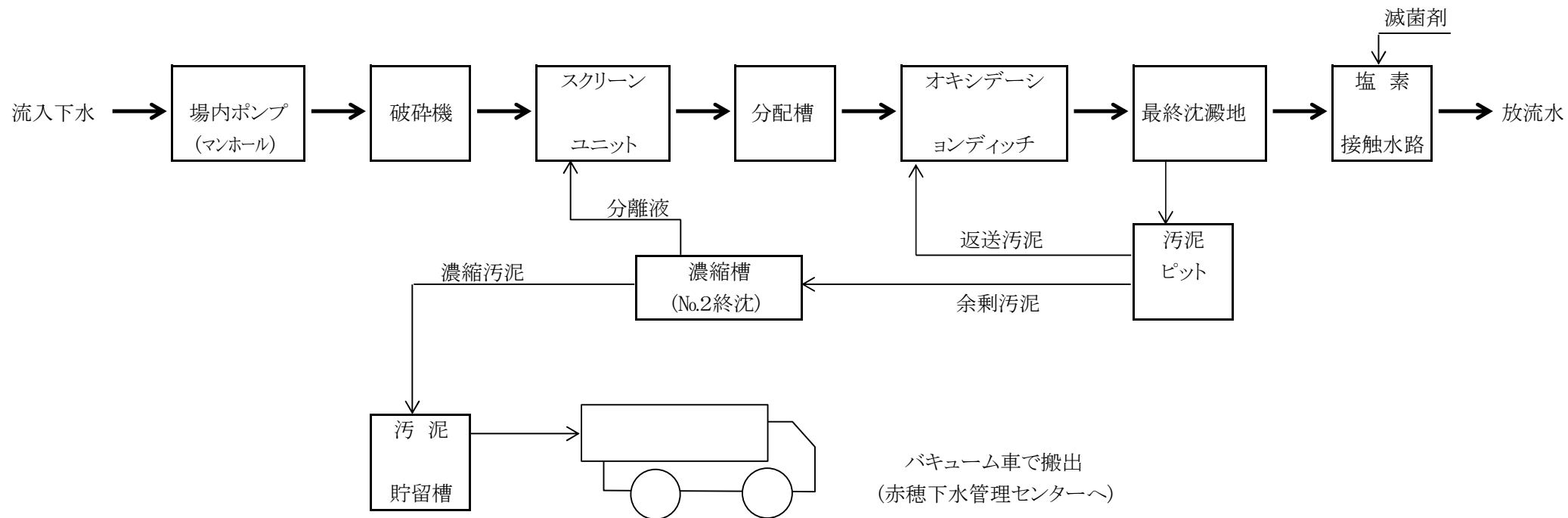
赤穂下水管理センターフローシート

全体計画34,100m³/日（現有能力26,800m³/日）処理方式：標準活性汚泥法



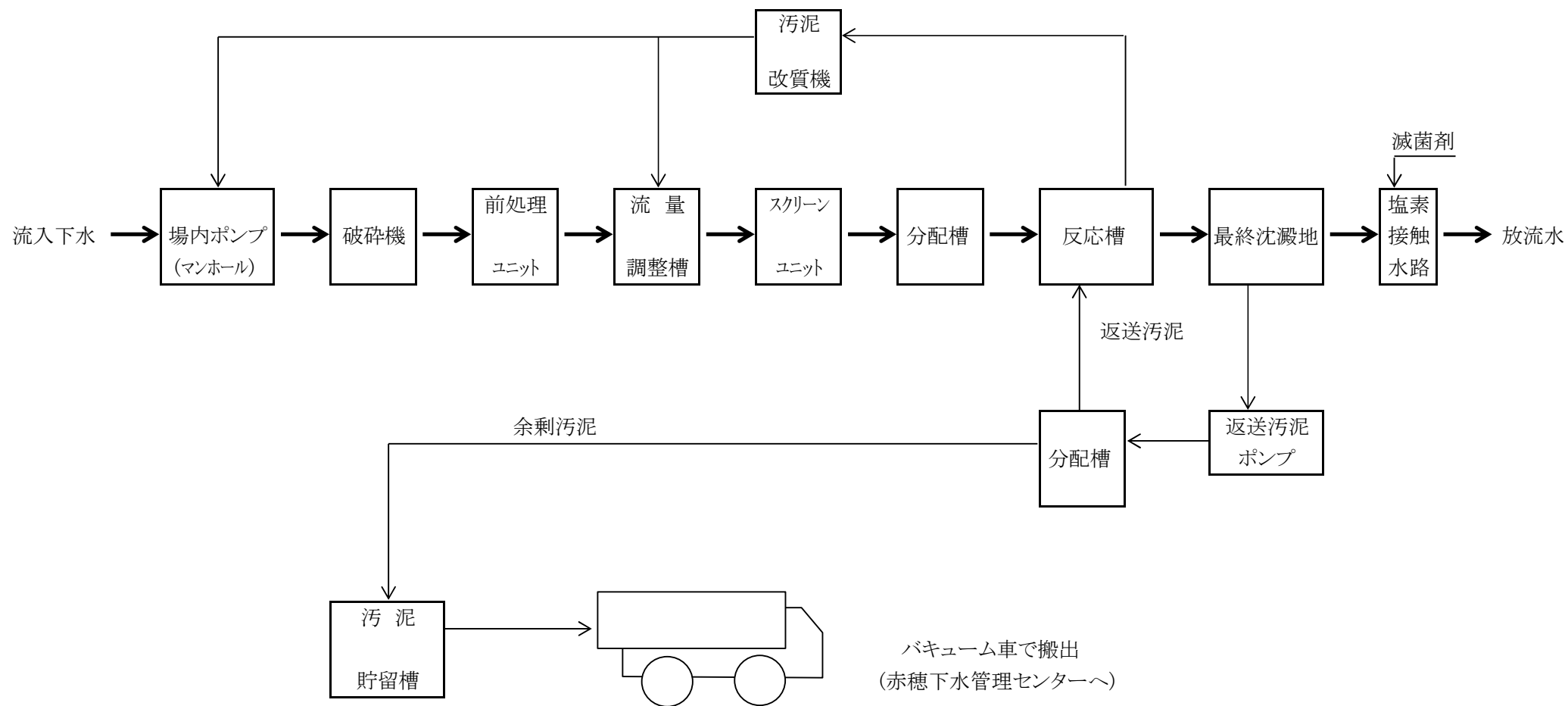
福浦下水処理場フローシート

全体計画810m³/日（現有能力810m³/日） 処理方式：オキシデーションディッチ法



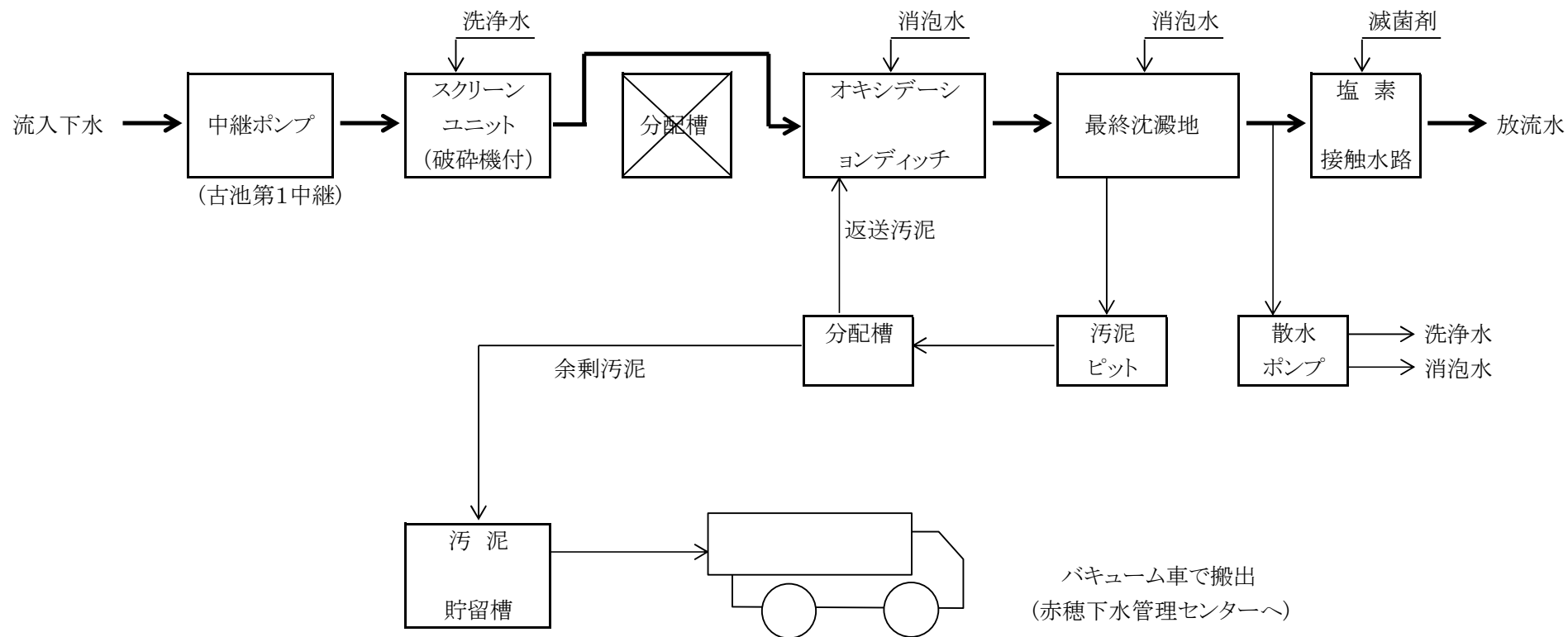
はりま台下水処理場フローシート

全体計画265m³/日（現有能力265m³/日） 処理方式：長時間エアレーション法



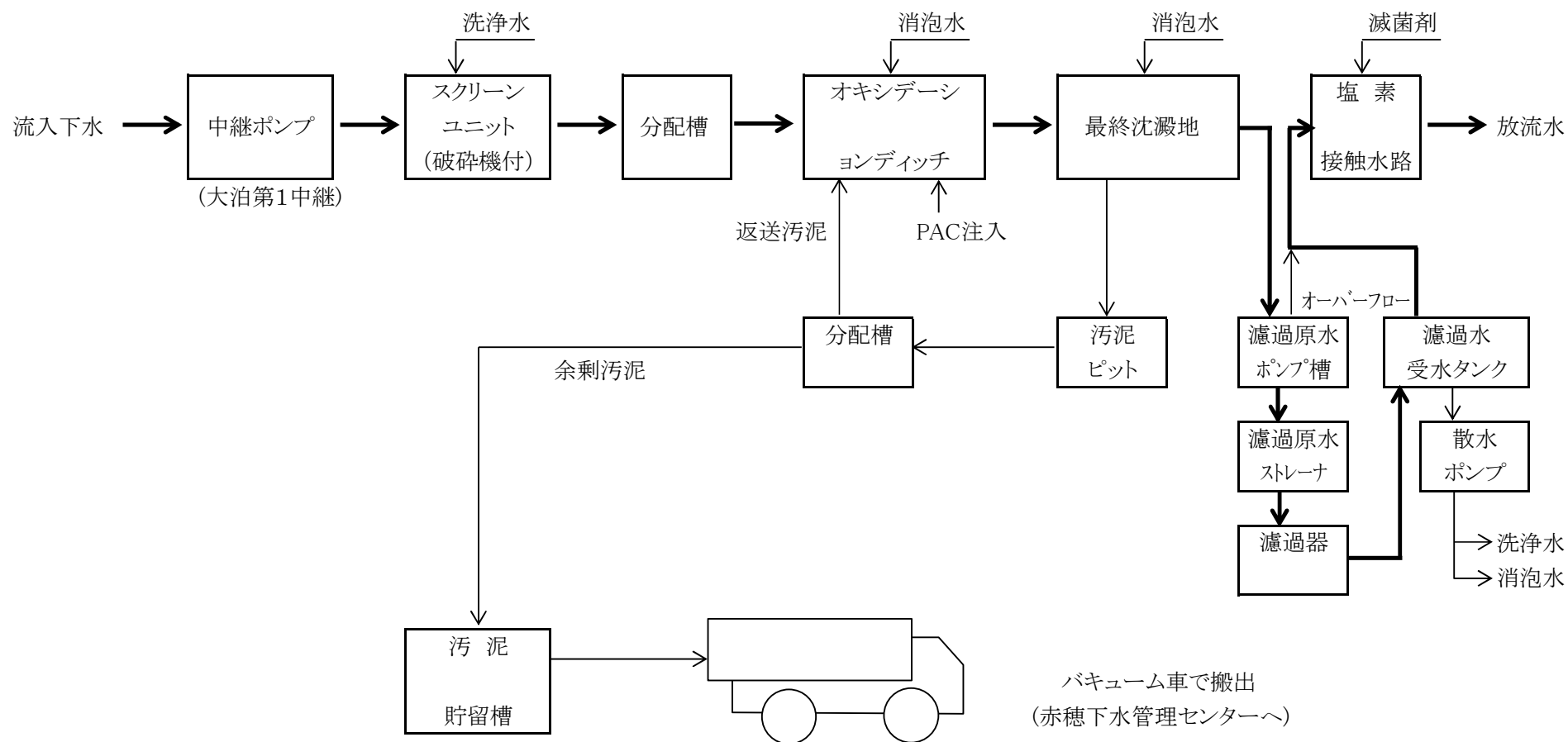
古池下水処理場フローシート

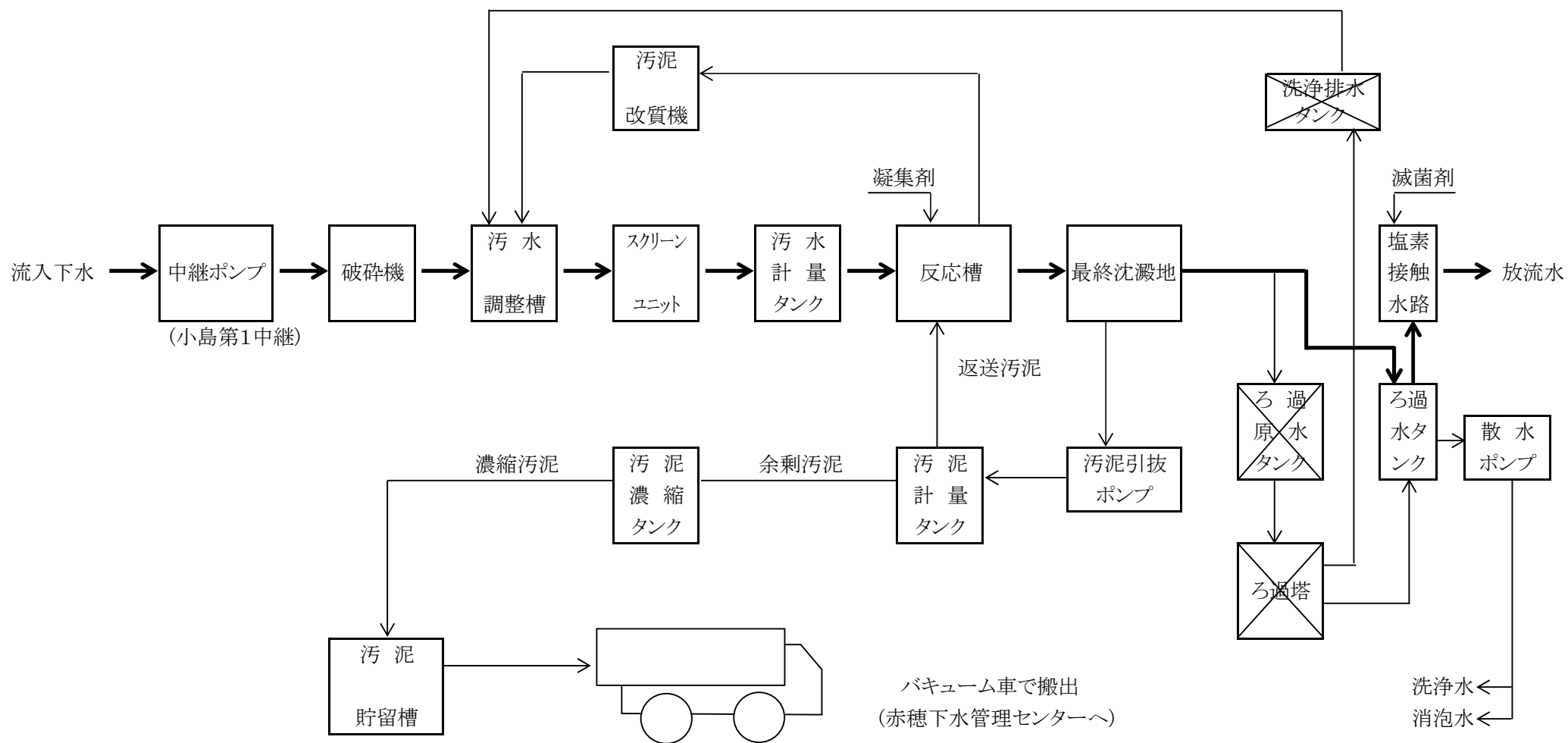
全体計画35m³/日（現有能力35m³/日） 処理方式：オキシデーションディッチ法



大泊下水処理場フローシート

全体計画100m³/日（現有能力100m³/日） 処理方式：オキシデーションディッチ法





下水処理業務組織表



別表-2

(1) 下水終末処理場

①赤穂下水管理センター

(ア) 主要建築物

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
管理棟	鉄筋コンクリート造り 地下1階 地上3階 建築床面積 2,982.39 m ² 地下1F 275.38 m ² 1F 1,113.48 m ² 2F 1,056.50 m ² 3F 506.86 m ² R 30.17 m ²	中央管理システム データ処理 水質分析 受変電設備(総括) 契約電力: 620kw 契約種別: 大口契約B (30分最大需要電力計)	
機械棟	鉄筋コンクリート造り 地下2階 地上2階 建築床面積 4,230.28 m ² 地下2F 735.21 m ² 地下1F 1,432.88 m ² 1F 1,371.26 m ² 2F 565.90 m ² R 125.03 m ²	ポンプ室、ポンプ井 沈砂池、電気室 脱臭機室 ブロワー室 自家発電機設備(625KVA) ホッパー室	
分配槽	鉄筋コンクリート造り 地下1階 地上1階 工作床面積 198.10 m ² 地下1F 109.90 m ² 1F 88.20 m ² 構造寸法 巾2.0m*長4.5m* 有効深3.0m*3水路	計画流量 25,600m ³ /日 滞留時間 90秒 所要容量 30m ³ 有効容量 81m ³	全体計画 34,100m ³ /日
水処理棟	鉄筋コンクリート造り 地下1階 地上1階 工作床面積 4,922.80 m ² (158.2m*31.6m) 予備エアレーションタンク 1池 最初沈澱地 3池 (平行流矩形沈澱地) エアレーションタンク 3池 (散気旋回流式) 2池 最終沈澱地 3池 (平行流矩形沈澱地) 2池 消毒タンク 1池 (迂回流式長方形水路) 1池	現有能力 26,800m³/日 330m ³ 490m ³ *3=1,470m ³ 2,166m ³ *3=6,498m ³ 2,395m ³ *2=4,790m ³ 650m ³ *3=1,950m ³ 1,137m ³ *2=2,274m ³ 252m ³ 276m ³	計画能力 34,100m ³ /日 将来1池増 将来1池増
消毒設備棟	鉄筋コンクリート造り 地下1階 地上1階 建築床面積 336.54 m ² 地下1F 180.51 m ² 1F 156.03 m ² 使用薬品 次亜塩素酸ソーダ	ポンプ室 濾過水槽 二次処理水槽 電気室、薬品貯留室	

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
濃縮タンク棟	鉄筋コンクリート造り 地下 1 階 地上 2 階 建築床面積 1,673.58 m ² 地下 1 F 786.12 m ² 1 F 736.07 m ² 2 F 151.39 m ²	汚泥濃縮タンク 2 槽 余剰汚泥貯留槽 1 槽 消化汚泥貯留タンク 1 槽 ボイラー室、ファン室 脱臭機室、分配槽 混合槽、吸気ファン室	
機械濃縮棟	鉄筋コンクリート造り 地下 1 階 地上 2 階 建築床面積 539.86 m ² 地下 1 F 193.50 m ² 1 F 231.40 m ² 2 F 114.96 m ² 常圧浮上濃縮機 1 基	起泡用水槽 1 槽 混合濃縮汚泥貯留槽 1 槽 ポンプ室、濃縮機械室 電気室、換気機械室	
汚泥処理棟	鉄筋コンクリート造り 地下 1 階 地上 3 階 建築床面積 1,674.39 m ² 地下 1 F 343.92 m ² 1 F 620.92 m ² 2 F 608.18 m ² 3 F 101.37 m ²	補機室、薬液庫 ホッパー室、コンベア室 電気室、作業員室 脱水機室、ファン室 操作室、消音器室	
消化タンク	鉄筋コンクリート造り 消化タンク (φ17.00m) 2 槽 嫌気性加温式単段消化 消化日数 20日	1,928m ³ *2=3,856m ³ 計画処理能力 98m ³ /日	
消化タンク弁 操作室	鉄筋コンクリート造り 地下 1 階 地上 1 階 建築床面積 332.18 m ² 地下 1 F 156.78 m ² 1 F 159.96 m ² R 15.44 m ²	配管室、ポンプ室 弁操作室、ブロワー室	
工作室	鉄骨 A L C 造り 地上 2 階 建築床面積 229.65 m ² 1 F 195.42 m ² 2 F 34.23 m ²	工作室、車庫	

(イ) 主要処理施設

施設名称	構 造 及 び 規 格	全体	現有	能 力 等	備 考
沈砂池	粗目スクリーン 簡易除塵機	2 台	2 台	巾2.4m*水深3.0m 目巾100mm	
	細目スクリーン 自動除塵機	2 台	2 台	巾2.4m*水深3.0m 目巾25mm	
	エアレーション沈砂池 (巾4.5m*池長6.0m* 有効水深3.5m)	2 池	2 池	滞留時間……2分	
主ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプ(槽外型) 口径φ350mm*15m ³ /分 *14m*55kw	2 台	2 台	計画流量(時間最大) 28.67m ³ /分	内1台予備
	口径φ350mm*17m ³ /分 *14m*75kw	1 台	1 台	ポンプ 全体 47m ³ /分 能 力 現在 47m ³ /分	
	ポンプ井排水ポンプ(渦巻污水) 口径φ150mm*2m ³ /分 *14m*15kw	2 台	2 台		
予備 エアレーションタンク	散気旋回流式 池巾4.00m*池長25.00m* 有効水深3.30m	1 池	1 池	エアレーション時間 20分 311.3m ³ /池	
最初沈澱地	平行流矩形沈澱地 (ダブルチェンフrait式汚泥掻寄機) 池巾8.00m*池長24.50m* 有効水深2.50m 490m ³ *3池=1,470m ³	3 池	3 池	水面積負荷 50m ³ /m ² ・日 沈澱時間 1.3時間 越流負荷 250m ³ /m・日	
エアレーシ ョンタンク	標準活性汚泥法(散気旋回流式) 池巾8.00m*池長60.00m* 有効水深4.70m 2,166m ³ *3池=6,498m ³	3 池	3 池	エアレーション時間 8時間 散気筒or散気板	将来1池増 擬似嫌気 好気法可能
	池巾9.00m*池長58.70m* 有効水深4.70m 2,395m ³ *2池=4,790m ³ MLSS=1,750mg/L SVI=125 返送汚泥濃度=7,000mg/L BOD-SS負荷 0.25kgBOD/SS・日 BOD容積負荷 0.40kg/m ³ ・日 汚泥日令 6.3日 返送汚泥率 25%	2 池	1 池	水中攪拌機+散気板 (土木構造物は2池分)	

名 称	構 造 及 び 規 格	全体	現有	能 力 等	備 考
送風機	単段増速ブロワ 口径φ200mm*65m ³ /分* 5,300mmAq*100kw	4 台	4 台	計画風量 131m ³ /分 ブロワ 全体 260m ³ /分 容 量 現在 260m ³ /分	内1台予備
最終沈澱地	平行流矩形沈澱地 (ダブルチェンフライト式汚泥掻寄機) 池巾8.00m*池長32.50m* 有効水深2.50m 650m ³ *3池=1,950m ³ 池巾9.00m*池長36.10m* 有効水深3.50m 1,137m ³ *2池=2,274m ³	3 池 2 池	3 池 1 池	水面積負荷 20m ³ /m ² ・日 沈澱時間 2.4時間 越流負荷 120m ³ /m・日 (土木構造物は2池分)	将来1池増
接触タンク (接触タンク)	迂回流式長方形水路 池巾3.00m*池長21.66m* 有効水深2.00m*2水路 252m ³ /池 池巾3.00m*池長23.00m* 有効水深2.00m*2水路 276m ³ /池 使用薬品 次亜塩素酸ソーダ	1 池 1 池	1 池 1 池	接触時間 15分 設計注入率 5%	1系用 2系用
用水設備	堅型下向流式圧力砂濾過器 φ3,000mm*H3,000mm オートストレーナ φ500mm*L650mm	2 基 4 台	2 基 3 台	濾過能力1,330m ³ /日・基 濾過速度 190m/日 処理能力 1.8m ³ /分	将来1台増
希釈混合槽	散気混合タンク 巾2.50m*長2.50m* 有効水深2.50m 15.6m ³ /槽	1 槽	1 槽	空気量 0.75m ³ /分 (2.5m*0.3m ³ /分)	
汚泥濃縮 タンク	円形重力式シックナー 直径7.50m*有効水深3.00m 水面積 44m ² /槽 132m ³ /槽*2=264m ³	2 槽	2 槽	濃縮時間 6時間 固形物負荷 60kg/m ² ・日 水面積負荷2.4m ³ /m ² ・日	
余剰汚泥 貯留槽	円形式貯留槽 直径7.50m*有効水深2.50m 110m ³ /槽 水中攪拌機 2基/槽	1 槽	1 槽	貯留時間 6時間	
機械濃縮 設備	常圧浮上濃縮装置 φ2,900mm*H5,000mm 機械式濃縮機	0 基 1 台	1 基 一 台	処理能力 150kg・DS/時 処理能力 20m ³ /時	将来減 将来

名 称	構 造 及 び 規 格	全体	現有	能 力 等	備 考
汚泥消化 タンク	嫌気性加温単段消化 直径17.00m*側深8.50m 1,928m ³ *2=3,856m ³ 攪拌方式……ガス攪拌+ 循環ポンプ 加温方式……蒸気吹込 ガスブローワー φ100mm* 4.25m ³ /分*10,000mm*22kw 循環ポンプ φ150mm* 1.6m ³ /分*15m*15kw 加温ボイラー 相当蒸発量 1,800kg/時	2 槽 3 台 2 台 1 台	2 槽 3 台 2 台 1 台	消化日数 20日 消化温度 35℃ 発生ガス量 650m ³ /日 (投入有機物 1 kg当たり 発生量 0.5m ³) 炉筒煙管式 最高使用圧力 10kg/cm ²	
ガスタンク	円筒式ガスホルダー 直径12.00m*高12.00m 有効容量 800m ³ /基	1 基	1 基	貯留時間 12時間	
脱硫設備	縦円筒形乾式脱硫器 2 塔式 直径1.6m*充填高1.7m	1 基	1 基	処理ガス量 200m ³ /時	
返流水貯留 タンク	池巾6.00m*池長12.00m* 水深3.90m 有効容量 281m ³	1 池	1 池	貯留時間 8時間	
消化汚泥 貯留タンク	中央駆動懸垂式 直径7.50m*有効水深3.00m 132m ³ /槽	1 槽	1 槽	貯留時間 18時間	
汚泥脱水機	遠心脱水機(パッケージ型) 処理量 10m ³ /時 スクレープレス脱水機 処理量 10m ³ /時 汚泥サービスタンク 鋼板製角型 2.0m*2.0m*高2.5m 容量 8.0m ³	0 台 2 台	1 台 1 台	運転時間 7時間/日 凝集剤 ds当り1% 216kg-DS/時・台	

②福浦下水処理場

(ア) 主要建築物

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
管理棟	鉄筋コンクリート造り 地上 1 階 建築床面積 42.50 m ²	電気室 発電機室 受電設備(契約電力 36kw) 自家発電機設備(30KVA)	遠方監視制御
汚泥貯留槽棟	鉄筋コンクリート造り 地上 1 階 建築床面積 22.96 m ² 工作床面積 10.79 m ²	脱臭ファン室 倉庫 汚泥貯留槽 1 槽	
水処理棟	鉄筋コンクリート造り 工作床面積 m ² オキシデーションディッチ(無終端水路式) 2 池 最終沈澱池 (円形放射流式) 2 池 塩素接触水路 (長方形水路式) 1 池	現有能力 8 1 0 m³/日 405m ³ *2=810m ³ 135m ³ *2=270m ³ 9m ³ *1=9m ³	計画能力 810m ³ /日

(イ) 主要処理施設

名 称	構 造 及 び 規 格	全 体	現 有	能 力 等	備 考
汚水ポンプ	渦流式水中汚水ポンプ 口径φ100mm*0.8m ³ /分 *9.0m*3.7kw 口径φ80mm*0.3m ³ /分*2.2kw	0 台 2 台	2 台 一 台	計画流量 0.6m ³ /分	将来減 将来
オキシデーションディッチ	無終端水路式反応タンク 池巾3.50m*池長46.3m* 有効水深2.50m 405m ³ *2池=810m ³ MLSS=4,000mg/L 返送汚泥濃度=6,000mg/L	2 池	2 池	BOD-SS負荷 0.05kgBOD/SS・日 BOD容積負荷 kg/m ³ ・日 HRT 24～48時間 返送汚泥率100～200%	
エアレーション装置	縦軸型機械式 直径φ1,700mm*7.5kw	2 台	2 台	酸素供給能力 110kg-O ₂ /日	
最終沈澱地	円形放射流式沈澱地 直径7.00m*有効水深3.50m 135m ³ *2池=270m ³	2 池	1 池	水面積負荷 10.0m ³ /m ² ・日 沈澱時間 8.0時間 越流負荷 30m ³ /m・日	1 池は濃縮槽
塩素接触水路	長方形水路式 池巾1.00m*池長9.00m* 有効水深1.00m 使用薬品 湿式固形塩素剤	1 池	1 池	接触時間 15分	
汚泥貯留タンク	巾4.1m*長7.1m* 有効水深3.10m	1 槽	1 槽	貯留量 90m ³	
余剰汚泥濃縮槽	円形放射流式沈澱地 直径7.00m*有効水深3.50m 135m ³	一池	1 池		No.2 終沈 を利用

③はりま台下水処理場

(ア) 主要建築物

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
水処理棟	鉄筋コンクリート造り 地上 2 階	電気室、前処理室、パワー室	遠方監視制御
	建築床面積 130.64 m ²	受電設備(契約電力 44kw)	
	1 F 56.50 m ²	自家発電機設備(27.5KVA)	
	2 F 74.14 m ²	汚泥貯留槽 1 槽	
		現有能力	計画能力
		265 m ³ /日	265m ³ /日
	流量調整槽 1 池	255.4m ³ *1=255.4m ³	
	反応タンク (矩形槽:3槽/池) 2 池	99m ³ *3槽*2=594m ³	1 池設備無
	最終沈澱地 (円形放射流式) 2 池	99.5m ³ *2=199m ³	1 池設備無
	塩素接触水路 (長方形水路式) 1 池	5.8m ³ *1=5.8m ³	

(イ) 主要処理施設

名 称	構 造 及 び 規 格	全 体	現 有	能 力 等	備 考
汚水ポンプ	渦流式水中汚水ポンプ 口径φ80mm*0.5m ³ /分 *12.0m*3.7kw	2 台	2 台	計画流量 0.26m ³ /分	
流量調整槽	巾7.6m*長8.4m* 有効水深4.0m	1 槽	1 槽	滞留時間 10時間 槽容量 255.4m ³	
反応タンク	矩形槽(3槽)式反応タンク 池巾4.0m*池長5.5m* 有効水深4.5m*3槽 99m ³ *3槽*1池=297m ³ MLSS=4,000mg/L 返送汚泥濃度=6,000mg/L	1 池	1 池	BOD-SS負荷 0.05kgBOD/SS・日 BOD容積負荷 0.15kg/m ³ ・日 汚泥日令 日 返送汚泥率100~200%	
水中ばっ気装置	水中機械式ばっ気装置 1.5kw	3 台	3 台	酸素供給能力 3.15kg-02/時/台	
送風機	ルーツブロワ 口径φ80mm*3.0m ³ /分 *5,000mmAq*5.5kw	2 台	2 台	必要空気量 5.6m ³ /分	内1台可変速
最終沈澱地	円形放射流式沈澱地 直径6.5m*有効水深3.0m 99m ³ *1池=99m ³	1 池	1 池	水面積負荷 8.0m ³ /m ² ・日 沈澱時間 8.0時間 越流負荷 30m ³ /m・日	
塩素接触水路	長方形水路式 池巾1.00m*池長5.80m* 有効水深1.00m 使用薬品 湿式固形塩素剤	1 池	1 池	接触時間 15分	
汚泥貯留槽	巾3.3m*長4.4m* 有効水深3.4m	1 槽	1 槽	貯留量 49.4m ³	

④古池下水処理場

(ア) 主要建築物

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
管理棟	鉄筋コンクリート造り 地上 1 階 建築床面積 55.55 m ²	電気室 発電機室 受電設備(契約電力 11kw) 自家発電機設備(20KVA)	遠方監視制御
水処理棟	鉄筋コンクリート造り 工作床面積 m ² オキシデーションデイツチ(無終端水路式) 1 池 最終沈澱池 (矩形放射流式) 1 池 塩素接触水路 (長方形水路式) 1 池	現有能力 3 5 m ³ /日 50.0m ³ *1=50.0m ³ 14.0m ³ *1=14.0m ³ 0.75m ³ *1=0.75m ³	計画能力 35m ³ /日

(イ) 主要処理施設

名 称	構 造 及 び 規 格	全体	現有	能 力 等	備 考
オキシデーションデイツチ	無終端水路式反応タンク 池巾2.0m*池長17.0m* 有効水深1.5m 50.0m ³ *1池=50m ³ MLSS=4,000mg/L 返送汚泥濃度=6,000mg/L	1 池	1 池	BOD-SS負荷 0.05kgBOD/SS・日 BOD容積負荷 kg/m ³ ・日 HRT 24～48時間 返送汚泥率100～200%	
エアレーション装置	スクルー型(好気・嫌気兼用形) 2.7kw(空気遮断弁付)	1 台	1 台	酸素供給能力 2kg-O ₂ /時	
最終沈澱地	矩形沈澱地 池巾2.0m*池長2.0m* 有効水深3.5m 14.0m ³ *1池=14m ³	1 池	1 池	水面積負荷 8.0m ³ /m ² ・日 沈澱時間 10時間 越流負荷 30m ³ /m・日	
塩素接触水路	長方形水路式 池巾0.5m*池長3.0m* 有効水深0.5m 使用薬品 湿式固形塩素剤	1 池	1 池	接触時間 15分	
汚泥貯留タンク	巾1.8m*長1.8m* 有効水深2.0m	1 槽	1 槽	貯留量 6.5m ³	
PAC注入設備	貯留タンク PVC製 注入ポンプ 電磁定量ポンプ	1 槽 2 台	一槽 一台	貯留量 200L MAX23mL*11w	将来 〃
濾過設備	ろ過原水ポンプ 水中ポンプ ろ過原水ストレーナ 自動洗浄型 濾過器 移床式上向流連続式	2 台 1 台 1 台	一台 一台 一台	0.07m ³ /分*1.5kw 0.20m ³ /分*0.4kw 処理能力 75m ³ /日	将来 〃 〃

⑤大泊下水処理場

(ア) 主要建築物

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
管理棟	鉄筋コンクリート造り 地上1階 建築床面積 55.55 m ²	電気室 発電機室 受電設備(契約電力 31kw) 自家発電機設備(20KVA)	遠方監視制御
水処理棟	鉄筋コンクリート造り 工作床面積 m ² オキシデーションデイツチ(無終端水路式) 2池 最終沈澱池(矩形放射流式) 2池 塩素接触水路(長方形水路式) 1池	現有能力 100m ³ /日 81.0m ³ *2=162.0m ³ 21.9m ³ *2=43.8m ³ 1.3m ³ *1=1.3m ³	計画能力 100m ³ /日

(イ) 主要処理施設

名 称	構 造 及 び 規 格	全体	現有	能 力 等	備 考
オキシデーションデイツチ	無終端水路式反応タンク 池巾2.0m*池長20.5m* 有効水深2.0m 81.0m ³ *2池=162m ³ MLSS=3,800mg/L 返送汚泥濃度=6,000mg/L	2池	2池	BOD-SS負荷 0.05kgBOD/SS・日 BOD容積負荷 kg/m ³ ・日 HRT 24~48時間 返送汚泥率100~200%	
エアレーション装置	スクルー型(好気・嫌気兼用形) 2.7kw(空気遮断弁付)	2台	2台	酸素供給能力 2kg-O ₂ /時	
最終沈澱地	矩形沈澱地 池巾2.5m*池長2.5m* 有効水深3.5m 21.9m ³ *2池=43.8m ³	2池	2池	水面積負荷 8.0m ³ /m ² ・日 沈澱時間 10時間 越流負荷 30m ³ /m・日	
塩素接触水路	長方形水路式 池巾0.7m*池長3.6m* 有効水深0.5m 使用薬品 湿式固形塩素剤	1池	1池	接触時間 15分	
汚泥貯留タンク	巾2.0m*長2.0m* 有効水深3.0m	1槽	1槽	貯留量 12m ³	
PAC注入設備	貯留タンク PVC製 注入ポンプ 電磁定量ポンプ	1槽 2台	1槽 2台	貯留量 300L MAX23mL*11w	
濾過設備	ろ過原水ポンプ 水中ポンプ ろ過原水ストレーナ 自動洗浄型 濾過器 移床式上向流連続式	2台 1台 1台	2台 1台 1台	0.12m ³ /分*1.5kw 0.24m ³ /分*0.4kw 処理能力 146m ³ /日	

⑥小島下水処理場

(ア) 主要建築物

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
水処理棟	鉄筋コンクリート造り 地上 2 階	電気室、前処理室	遠方監視制御
	建築床面積 105.15 m ²	受電設備(契約電力 20kw)	
	1 F 38.96 m ²	自家発電機設備(27.5KVA)	
	2 F 66.19 m ²	汚泥貯留槽 1 槽	
		現有能力	計画能力
		90 m ³ /日	90m ³ /日
	汚水調整池 1 池	46.6m ³ *1=46.6m ³	
	反応タンク (矩形槽: 2 槽/池) 1 池	90.0m ³ *1槽=90.0m ³	1 槽設備無
	最終沈澱地 (円形放射流式) 1 池	71.1m ³ *1=71.1m ³	
	塩素接触水路 (長方形水路式) 1 池	2.0m ³ *1=2.0m ³	

(イ) 主要処理施設

名 称	構 造 及 び 規 格	全体	現有	能 力 等	備 考
流量調整槽	巾4.5m*長4.5m* 有効水深2.3m	1 槽	1 槽	滞留時間 6時間 槽容量 46.6m ³	
反応タンク	矩形槽(2 槽)式反応タンク 池巾4.5m*池長4.5m* 有効水深4.5m*1槽 90m ³ *1槽=90m ³ MLSS=4,000mg/L 返送汚泥濃度=6,000mg/L	1 槽	1 槽	BOD-SS負荷 0.05kgBOD/SS・日 BOD容積負荷 0.15kg/m ³ ・日 汚泥日令 日 返送汚泥率 100~200%	
水中ばっ気装置	水中機械式ばっ気装置 1.0kw	1 台	1 台	酸素供給能力 1.82kg-O ₂ /時/台	
送風機	ルーツブロワ 口径φ50mm*0.6m ³ /分 *50KPa*2.2kw	2 台	2 台	必要空気量 1.1m ³ /分	
最終沈澱地	矩形放射流式沈澱地 池巾4.5m*池長4.5m* 有効水深3.5m*1槽 71.1m ³ *1槽=71.1m ³	1 池	1 池	水面積負荷 10.0m ³ /m ² ・日 沈澱時間 6時間 越流負荷 30m ³ /m・日	
塩素接触水路	長方形水路式 池巾1.1m*池長1.5m* 有効水深1.2m=2.0m ³ 使用薬品 湿式固形塩素剤	1 池	1 池	接触時間 15分	
汚泥濃縮タンク	重力式 巾1.5m*有効水深3.5m 滞留時間 2.5日	1 槽	1 槽	固形物負荷 30kgSS/m ² ・日	
汚泥貯留槽	巾1.5m*長2.7m* 有効水深1.6m	1 槽	1 槽	貯留量 6.5m ³	
塩化第二鉄注入設備	貯留タンク FRP製 注入ポンプ 電磁定量ポンプ	1 槽 2 台	1 槽 2 台	貯留量 500L MAX12mL*0.1kw	
ろ過設備	圧力式下向流型	1 台	一台	ろ過面積 0.7m ²	将来増設

(2)汚水中継ポンプ場

① 赤穂処理区

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
加里屋 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 2,175.60 m ² 建築床面積 879.82 m ² B 2 F 107.07 m ² B 1 F 244.05 m ² 1 F 388.98 m ² 2 F 139.72 m ²	主ポンプ (スクリューポンプ) No.1 口径 1,100mm*17m ³ /分*5.6m*37kw No.4 口径 1,100mm*17m ³ /分*5.6m*30kw	遠方監視制御
浜田 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 2,599.54 m ² 建築床面積 757.15 m ² B 2 F 211.89 m ² B 1 F 211.89 m ² 1 F 345.77 m ² 2 F 199.49 m ²	主ポンプ (スクリューポンプ) No.1 口径 1,000mm*13.14m ³ /分*6.5m*37kw No.4 口径 1,000mm*13.14m ³ /分*6.5m*30kw	遠方監視制御
塩屋 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 561.24 m ² 建築床面積 174.59 m ² B 2 F 56.76 m ² B 1 F 56.76 m ² 1 F 61.07 m ²	主ポンプ (水中ポンプ) No.1 口径 150mm*2.3m ³ /分*8.0m*7.5kw No.2 口径 150mm*2.3m ³ /分*8.0m*7.5kw	
桜谷 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ (水中ポンプ) No.1 口径 100mm*1.14m ³ /分*9.0m*5.5kw No.2 口径 100mm*1.14m ³ /分*9.0m*5.5kw	
尾崎 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 1,920.00 m ² 建築床面積 569.82 m ² B 2 F 189.92 m ² B 1 F 178.35 m ² 1 F 165.54 m ² R F 36.01 m ²	主ポンプ (スクリュー渦巻ポンプ) No.1 口径 200mm*6.3m ³ /分*17.0m*37kw No.2 口径 200mm*6.3m ³ /分*20.0m*37kw	遠方監視制御
御崎 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 550.00 m ² 建築床面積 173.346 m ² B 2 F 57.813 m ² B 1 F 57.100 m ² 1 F 58.433 m ²	主ポンプ (水中ポンプ) No.1 口径 150mm*2.8m ³ /分*12.5m*11kw No.2 口径 150mm*2.8m ³ /分*12.5m*11kw No.3 口径 150mm*2.8m ³ /分*12.5m*11kw	

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
南野中 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 406.10 m ² 建築床面積 173.346 m ² B 2 F 57.813 m ² B 1 F 57.100 m ² 1 F 58.433 m ²	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 200mm*4.6m ³ /分*12.0m*15kw No.2 口径 200mm*4.6m ³ /分*12.0m*15kw No.3 口径 150mm*2.33m ³ /分*12.0m*7.5kw	
三崎山第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.5m ³ /分*4.5m*1.5kw No.2 口径 80mm*0.5m ³ /分*4.5m*1.5kw	
三崎山第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*18.1m*5.5kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*18.1m*5.5kw	
福浦 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*39.0m*11kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*39.0m*11kw	
大塚 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*34.1m*11kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*34.1m*11kw	
砂子 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.5m ³ /分*4.5m*1.5kw No.2 口径 80mm*0.5m ³ /分*4.5m*1.5kw	
浜市 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 150mm*2.9m ³ /分*10.0m*15kw No.2 口径 150mm*2.9m ³ /分*10.0m*15kw	
高谷 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*1.8m ³ /分*18.5m*15kw No.2 口径 100mm*1.8m ³ /分*18.5m*15kw	
坂越 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.9m ³ /分*13.5m*5.5kw No.2 口径 100mm*0.9m ³ /分*13.5m*5.5kw	
汐見 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*7.5m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*7.5m*2.2kw	

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
磯浜 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 1,000.00 m ² 建築床面積 290.037 m ² B 2 F 100.061 m ² B 1 F 113.430 m ² 1 F 76.546 m ²	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 250mm*8.1m ³ /分*9.5m*22kw No.2 口径 250mm*8.1m ³ /分*9.5m*22kw	
木津 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*1.45m ³ /分*9.0m*5.5kw No.2 口径 100mm*1.45m ³ /分*9.0m*5.5kw	
清水谷第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*1.2m ³ /分*23.0m*11kw No.2 口径 100mm*1.2m ³ /分*23.0m*11kw	
清水谷第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 150mm*2.02m ³ /分*23.5m*15kw No.2 口径 150mm*2.02m ³ /分*23.5m*15kw	
清水谷第3 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 150mm*2.08m ³ /分*30.0m*22kw No.2 口径 150mm*2.08m ³ /分*30.0m*22kw	
高雄 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*12.5m*5.5kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*12.5m*5.5kw	
大鹿谷 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*9.0m*3.7kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*9.0m*3.7kw	
木生谷 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*6.5m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*6.5m*2.2kw	
折方 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 150mm*3.0m ³ /分*13.5m*15kw No.2 口径 150mm*3.0m ³ /分*13.5m*15kw	
天神山 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.65m ³ /分*20.5m*11kw No.2 口径 100mm*0.65m ³ /分*20.5m*11kw	

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
天和 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*1.5m ³ /分*8.0m*5.5kw No.2 口径 100mm*1.5m ³ /分*8.0m*5.5kw	
大津第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.95m ³ /分*10.0m*3.7kw No.2 口径 100mm*0.95m ³ /分*10.0m*3.7kw	
大津第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*7.5m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*7.5m*2.2kw	
大津第3 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*9.5m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*9.5m*2.2kw	
大津第4 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.7m ³ /分*7.0m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.7m ³ /分*7.0m*2.2kw	
御崎港 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.63m ³ /分*9.0m*3.7kw No.2 口径 100mm*0.63m ³ /分*9.0m*3.7kw	
真木 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*6.0m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*6.0m*2.2kw	
高野第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*19.5m*11kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*19.5m*11kw	
高野第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*10.5m*3.7kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*10.5m*3.7kw	
高野第3 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*11.5m*3.7kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*11.5m*3.7kw	

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
高野第 4 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*14.5m*5.5kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*14.5m*5.5kw	
西浜第 1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*5.5m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*5.5m*2.2kw	
西浜第 2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*5.5m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*5.5m*2.2kw	
高谷第 2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*5.0m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*5.0m*2.2kw	
木津第 2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*5.0m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*5.0m*2.2kw	
真殿 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 490.43 m ² 建築床面積 206.460 m ² B 1 F 75.440 m ² 1 F 131.020 m ²	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 150mm*3.0m ³ /分*70.0m*90kw No.2 口径 150mm*3.0m ³ /分*70.0m*90kw 排水ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.4m ³ /分*21.6m*5.5kw No.2 口径 80mm*0.4m ³ /分*21.6m*5.5kw	遠方監視制御
真殿第 2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 150mm*2.9m ³ /分*8.0m*15kw No.2 口径 150mm*2.9m ³ /分*8.0m*15kw	
富原第 1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*1.84m ³ /分*15.5m*7.5kw No.2 口径 100mm*1.84m ³ /分*15.5m*7.5kw No.3 口径 100mm*1.84m ³ /分*15.5m*7.5kw	将来増設

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
谷口第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 150mm*2.65m ³ /分*8.3m*11kw No.2 口径 150mm*2.65m ³ /分*8.3m*11kw	
谷口第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.38m ³ /分*5.0m*1.5kw No.2 口径 80mm*0.38m ³ /分*5.0m*1.5kw	
有年横尾 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.858m ³ /分*11.0m*5.5kw No.2 口径 80mm*0.858m ³ /分*11.0m*5.5kw	
有年畑第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.38m ³ /分*9.6m*3.7kw No.2 口径 80mm*0.38m ³ /分*9.6m*3.7kw	
有年畑第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.15m ³ /分*5.5m*0.4kw No.2 口径 80mm*0.15m ³ /分*5.5m*0.4kw	
有 年 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*1.69m ³ /分*9.6m*7.5kw No.2 口径 100mm*1.69m ³ /分*9.6m*7.5kw	
野 中 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.276m ³ /分*5.4m*1.5kw No.2 口径 80mm*0.276m ³ /分*5.4m*1.5kw	
野中第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 65mm*0.18m ³ /分*7.0m*0.75kw No.2 口径 65mm*0.18m ³ /分*7.0m*0.75kw	
周世第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 50mm*0.26m ³ /分*2.0m*0.4kw No.2 口径 50mm*0.26m ³ /分*2.0m*0.4kw	
周世第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 50mm*0.26m ³ /分*3.0m*0.4kw No.2 口径 50mm*0.26m ³ /分*3.0m*0.4kw	
周世第3 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 50mm*0.26m ³ /分*6.0m*0.75kw No.2 口径 50mm*0.26m ³ /分*6.0m*0.75kw	

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
周世第4 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.3m ³ /分*10m*7.5kw No.2 口径 80mm*0.3m ³ /分*10m*7.5kw	

② 福浦処理区

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
福浦第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.5m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*7.0m*2.2kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*7.0m*2.2kw	
福浦第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.5m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 100mm*0.5m ³ /分*16.0m*5.5kw No.2 口径 100mm*0.5m ³ /分*16.0m*5.5kw	
福浦第3 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.3m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.3m ³ /分*10.0m*2.2kw No.2 口径 80mm*0.3m ³ /分*10.0m*2.2kw	

③ はりま台処理区

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
はりま台第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.48m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.48m ³ /分*8.8m*2.2kw No.2 口径 80mm*0.48m ³ /分*8.8m*2.2kw	
はりま台第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.45m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.45m ³ /分*13.0m*3.7kw No.2 口径 80mm*0.45m ³ /分*13.0m*3.7kw	

④ 古池処理区

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
古池第1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.19m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.19m ³ /分*7.5m*1.5kw No.2 口径 80mm*0.19m ³ /分*7.5m*1.5kw	処理場へ 圧送
古池第2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.19m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.19m ³ /分*3.5m*1.5kw No.2 口径 80mm*0.19m ³ /分*3.5m*1.5kw	

⑤ 大泊処理区

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
大泊第 1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.2m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.2m ³ /分*12.0m*3.7kw No.2 口径 80mm*0.2m ³ /分*12.0m*3.7kw	処理場へ 圧送 制御外は 処理場
大泊第 2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.38m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.38m ³ /分*4.3m*1.5kw No.2 口径 80mm*0.38m ³ /分*4.3m*1.5kw	
大泊第 3 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.25m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.25m ³ /分*9.7m*2.2kw No.2 口径 80mm*0.25m ³ /分*9.7m*2.2kw	

⑥ 小島処理区

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
小島第 1 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.38m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.38m ³ /分*21.5m*5.5kw No.2 口径 80mm*0.38m ³ /分*21.5m*5.5kw	処理場へ 圧送
小島第 2 中継ポンプ場	マンホールポンプ場	計画流量 0.38m ³ /分 主ポンプ（水中ポンプ） No.1 口径 80mm*0.38m ³ /分*6.5m*2.2kw No.2 口径 80mm*0.38m ³ /分*6.5m*2.2kw	

(3) 雨水ポンプ場

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
塩屋 ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 6,438.18 m ² 建築面積 337.35 m ² 建築床面積 498.77 m ²	計画流量 777m ³ /分 (現有 860m ³ /分) 主ポンプ (横軸斜流ポンプ) No.1 口径 1,500mm*280m ³ /分*2.8m*310ps No.2 口径 1,500mm*280m ³ /分*2.8m*310ps No.3 口径 1,100mm*150m ³ /分*2.8m*150ps No.4 口径 1,100mm*150m ³ /分*2.8m*150ps 自家発 100KVA 契約電力 44kw 除塵機 2台 (前面搔上背面降下) バイパスゲート 2, 200mm*1,100mm (電動) 計画 (1,500mm*260m ³ /分*3.0m*280ps*2台) (1,100mm*130m ³ /分*3.0m*135ps*2台)	
御崎 ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 2,386.35 m ² 建築面積 651.58 m ² 建築床面積 1,131.95 m ²	計画流量 1,017m ³ /分 (現有 1080m ³ /分) 主ポンプ (横軸斜流ポンプ) No.1 口径 1,200mm*180m ³ /分*3.2m*210ps No.2 口径 1,200mm*180m ³ /分*3.2m*210ps No.3 口径 1,200mm*180m ³ /分*3.2m*210ps No.4 口径 1,200mm*180m ³ /分*3.2m*210ps No.5 口径 1,200mm*180m ³ /分*3.2m*210ps No.6 口径 1,200mm*180m ³ /分*3.2m*210ps 自家発 200KVA Tr 75KVA 契約電力 75kw 除塵機 6台 (前面搔上背面降下) ポンプ井排水ポンプ φ 300mm*11kw 導水渠ゲート 5,400mm*2,800mm (電動) 放流ゲート 5,400mm*2,800mm (電動) バイパス流入ゲート 4,000mm*2,800mm (電動) バイパス放流ゲート 4,000mm*2,800mm (電動) 計画 (1,200mm*180m ³ /分*6.0m*376ps*6台)	
西沖 ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 1,343.09 m ² 建築面積 260.64 m ² 建築床面積 822.20 m ² 1 F 260.64 m ² 2 F 61.56 m ²	計画流量 227m ³ /分 (現有 82m ³ /分) 主ポンプ (スクローポンプ) No.1 口径 2,200mm*82m ³ /分*3.2m*100ps No.2 口径 2,200mm*82m ³ /分*3.2m*100ps No.3 口径 2,200mm*82m ³ /分*3.2m*100ps 契約電力 39kw ポンプ井排水ポンプ φ 150mm*5.5kw*2台 バイパスゲート 2,000mm*1,600mm (電動)	将来 将来

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
天和 ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 2,591.23 m ² 建築面積 514.31 m ² 建築床面積 701.78 m ²	計画流量 548m ³ /分 (現有 366m ³ /分) 主ポンプ (立軸軸流ポンプ) No.1 口径 1,200mm*183m ³ /分*2.7m*180ps No.2 口径 1,200mm*183m ³ /分*2.7m*180ps No.3 口径 1,200mm*183m ³ /分*2.7m*180ps 自家発 37.5KVA 契約電力 42kw 除塵機 1台 (ピンラック) ポンプ井排水ポンプ φ350mm*15kw	将来
有年 ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 4,316.52 m ² 建築面積 235.66 m ² 建築床面積 303.56 m ²	計画流量 213.6m ³ /分 (現有 214m ³ /分) ※矢野川許容放流量 3.36m ³ /秒 主ポンプ (スクューポン) No.1 口径 2,300mm*107m ³ /分*3.0m*120ps No.2 口径 2,300mm*107m ³ /分*3.0m*120ps 自家発 37.5KVA 契約電力 35kw	
坂越ポンプ場	鉄骨造 敷地面積 499.62 m ² 建築面積 125.99 m ² 建築床面積 117.76 m ²	計画流量 288m ³ /分 (現有 106m ³ /分) 主ポンプ (コラム型水中ポンプ) No.1 口径 700mm*53m ³ /分*4.1m*55Kw*400V No.2 口径 700mm*53m ³ /分*4.1m*55Kw*400V 自家発 150KVA 除塵機 2台 (背面降下前面掻揚式)	
御崎第2 ポンプ場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 228.03 m ² 建築面積 60.26 m ² 建築床面積 59.96 m ²	計画流量 118m ³ /分 (現有 118m ³ /分) 主ポンプ (ゲートポンプ) No.1 口径 700mm*59m ³ /分*2.0m*37Kw*400V No.2 口径 700mm*59m ³ /分*2.0m*37Kw*400V 自家発 150KVA 手掻きスクリーン 1基	
高山 ポンプ場	マンホールポンプ場	主ポンプ (水中ポンプ)	

(4)河川排水機場

名 称	構 造 及 び 規 格	能 力 等	備 考
加里屋川 排水機場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 5,400.00 m ² 建築面積 515.00 m ² 建築床面積 655.00 m ²	計画流量 960m ³ /分 (現有 720m ³ /分) 主ポンプ (立軸斜流ポンプ) No.1 口径 1,350mm*240m ³ /分*4.0m*350ps No.2 口径 1,350mm*240m ³ /分*4.0m*350ps No.3 口径 1,350mm*240m ³ /分*4.0m*350ps No.4 口径 1,350mm*240m ³ /分*4.0m*350ps 自家発 150KVA Tr 500KVA 契約電力 60kw 除塵機 4台 (前面搔上背面降下) 排水樋門 15,000mm*(3,500+3,700)mm*2門 (電動)	モータ250kw 将来 将来1台
加里屋川 放水路 排水機場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 4,852.00 m ² 建築面積 368.032 m ² 建築床面積 808.732 m ²	計画流量 1,860m ³ /分 (現有 720m ³ /分) 主ポンプ (立軸斜流ポンプ) No.1 口径 1,350mm*240m ³ /分*5.2m*450ps No.2 口径 1,350mm*240m ³ /分*5.2m*450ps No.3 口径 1,350mm*240m ³ /分*5.2m*450ps 自家発 200KVA Tr 150KVA 契約電力 26kw 除塵機 3台 (前面搔上背面降下) 上流樋門 11,900mm*3,400mm*2門 (電動) 下流樋門 11,990mm*4,580mm*2門 (電動) 放流樋門 3,150mm*3,075mm*2門 (電動) バイパス樋門 1,000mm* 800mm*2門	
塩屋川 排水機場	鉄筋コンクリート造 敷地面積 6,032.50 m ² 建築面積 505.27 m ² 建築床面積 447.83 m ² 1 F 324.81 m ² 2 F 97.20 m ² 3 F 25.82 m ²	計画流量 600m ³ /分 (現有 600m ³ /分) 主ポンプ (立軸斜流ポンプ) No.1 口径 1,500mm*300m ³ /分*3.2m*350ps No.2 口径 1,500mm*300m ³ /分*3.2m*350ps 自家発 100KVA Tr 150KVA 契約電力 30kw 除塵機 2台 (前面搔上背面降下) 排水樋門 12,700mm*6,060mm*2門 (電動)	
折方地区 排水機場	プレハブ造 敷地面積 1,418.11 m ² 建築面積 64.61 m ² 建築床面積 64.61 m ² 1 F 64.61 m ²	計画流量 60m ³ /分 (現有 60m ³ /分) 主ポンプ (水中斜流ポンプ) No.1 口径 700mm*60m ³ /分*6.0m*100kw 自家発 305KVA	

汚水中継ポンプ場一覧

①赤穂処理区

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	供用開始日	排水能力 (現在)	ポンプ設備内容	台数			備考
							現有	認可	全体	
加里屋 中継ポンプ場	中広字東沖 1152-4 遠方監視制御 TEL ー	2,175.60	建 538.84 床 879.82	S56.9.1	34.00 m3/分	スクューポン 口径 1,100mm*17m3/分*5.6m*37kw	1	1	1	荏原 ESP-30-1100
						スクューポン 口径 1,100mm*17m3/分*5.6m*30kw	1	1	1	荏原 ESP-30-1100
						自家発 150KVA Tr 150KVA 30分最大需要電力計 91kw				No.1ポン 可変速
浜田 中継ポンプ場	城西町46 遠方監視制御 TEL ー	2,599.54	建 502.39 床 757.15	S58.1.1	26.28 m3/分	スクューポン 口径 1,000mm*13.14m3/分*6.5m*37kw	1	1	1	荏原 ESP-30-1000
						スクューポン 口径 1,000mm*13.14m3/分*6.5m*30kw	1	1	1	荏原 ESP-30-1000
						自家発 150KVA Tr 100KVA 設備契約 57Kw				No.1ポン 可変速
塩屋 中継ポンプ場	塩屋246-6 TEL42-4613	561.24	建 72.90 床 174.59	S59.12.1	4.60 m3/分	水中汚水ポン 口径 150mm*2.3m3/分*8.0m*7.5kw	2	2	2	荏原 150DL67.5
						自家発 20KVA 設備契約 20Kw				
桜谷 中継ポンプ場	塩屋2510-2 TEL42-4612	1.77		S60.1.1	2.28 m3/分	水中汚水ポン 口径 100mm*1.14m3/分*9.0m*5.5kw	2	2	2	荏原 100DV65.5
						設備契約 13Kw				
尾崎 中継ポンプ場	尾崎3318-2 遠方監視制御 TEL ー	1,920.00	建 203.39 床 569.82	S60.11.1	12.60 m3/分	横軸スクューポン 口径 200mm*6.3m3/分*17.0m*37kw	2	2	2	荏原 200*150IFZJM
						自家発 150KVA Tr 150KVA 30分最大需要電力計 106kw				
御崎 中継ポンプ場	御崎1647 TEL45-2140	550.00	建 70.00 床 173.346	S61.10.1	8.40 m3/分	水中汚水ポン 口径 150mm*2.8m3/分*12.5m*11kw	3	3	3	荏原 150DL611
						御崎ポンプ場（雨水）より給電				
南野中 中継ポンプ場	南野中 297-1 TEL43-8116	406.10	建 70.00 床 173.346	S62.4.1	11.53 m3/分	水中汚水ポン 口径 200mm*4.6m3/分*12.0m*15kw	2	2	2	荏原 200DL615
						水中汚水ポン 口径 150mm*2.33m3/分*12.0m*7.5kw	1	1	1	荏原 150DL67.5
						自家発 46.5KVA 設備契約 42Kw				
三崎山第1 中継ポンプ場	御崎 TEL43-8632	マンホールポン		S63.4.1	1.00 m3/分	水中汚水ポン 口径 80mm*0.5m3/分*4.5m*1.5kw	2	2	2	荏原 80DV61.5
						設備契約 5Kw				
三崎山第2 中継ポンプ場	御崎 TEL42-4041	マンホールポン		S63.4.1	1.00 m3/分	スクュー水中ポン 口径 100mm*0.5m3/分*18.1m*5.5kw	2	2	2	太平 D3K-SH-5.56
						設備契約 14Kw				
福浦 中継ポンプ場	御崎 TEL42-4042	マンホールポン		S63.4.1	1.00 m3/分	スクュー水中ポン 口径 100mm*0.5m3/分*39.0m*11kw	2	2	2	太平 D3K-M-116
						設備契約 25Kw				
大塚 中継ポンプ場	御崎 TEL42-4084	マンホールポン		S63.4.1	1.00 m3/分	スクュー水中ポン 口径 100mm*0.5m3/分*34.1m*11kw	2	2	2	太平 D3K-M-116
						設備契約 25Kw				
砂子 中継ポンプ場	砂子 TEL48-8831	マンホールポン		S63.4.1	1.00 m3/分	水中汚水ポン 口径 80mm*0.5m3/分*4.5m*1.5kw	2	2	2	荏原 80DV61.5
						設備契約 4Kw				
高谷 中継ポンプ場	高谷 TEL48-7719	マンホールポン		H1.2.1	3.60 m3/分	水中汚水ポン 口径 100mm*1.8m3/分*18.5m*15kw	2	2	2	荏原 100DV615
						設備契約 33Kw				

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	供用開始日	排水能力 (現在)	ポンプ設備内容	台数			備考
							現有	認可	全体	
浜市 中継ポンプ場	浜市196-4 TEL48-7720	50.00 マンホールポンプ		H1.4.1	5.80 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 150mm*2.9m3/分*10.0m*15kw 設備契約 33Kw	2	2	2	鶴見 150-SSL
坂越 中継ポンプ場	坂越 TEL48-8732	マンホールポンプ		H2.2.1	1.80 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.9m3/分*13.5m*5.5kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 55USH2
汐見 中継ポンプ場	汐見 TEL48-8683	マンホールポンプ		H2.2.1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*7.5m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
木津 中継ポンプ場	木津 TEL48-0665	マンホールポンプ		H3.3.1	2.90 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*1.45m3/分*9.0m*5.5kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 55USH2
磯浜 中継ポンプ場	磯浜町120 TEL43-8772	1,000.00	建 113.43 床 290.04	H3.4.1	16.20 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 250mm*8.1m3/分*9.5m*22kw 自家発 90KVA 設備契約 31Kw	2	2	2	荏原 250DL622
清水谷第1 中継ポンプ場	目坂 TEL48-1459	マンホールポンプ		H4.4.1	2.40 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*1.2m3/分*23.0m*11kw 設備契約 25Kw	2	2	2	石垣 ISRS-100
清水谷第2 中継ポンプ場	目坂 TEL48-1463	マンホールポンプ		H4.4.1	4.04 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 150mm*2.02m3/分*23.5m*15kw 設備契約 33Kw	2	2	2	石垣 ISRS-150F
清水谷第3 中継ポンプ場	目坂 TEL48-1464	マンホールポンプ		H4.4.1	4.16 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 150mm*2.08m3/分*30.0m*22kw 設備契約 46Kw	2	2	2	石垣 ISRS-150
高雄 中継ポンプ場	高雄 TEL48-1473	マンホールポンプ		H4.4.1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*12.5m*5.5kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 55USH2
大鹿谷 中継ポンプ場	木津 TEL48-1475	マンホールポンプ		H4.4.1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*9.0m*3.7kw 設備契約 9Kw	2	2	2	鶴見 37USL2
木生谷 中継ポンプ場	木生谷 TEL42-1009	マンホールポンプ		H4.4.1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*6.5m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22USH2
折方 中継ポンプ場	折方 TEL42-0900	100.00 マンホールポンプ		H4.4.1	6.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 150mm*3.0m3/分*13.5m*15kw 設備契約 33Kw	2	2	2	鶴見 150-15-6USL
天神山 中継ポンプ場	天神山 TEL42-0968	マンホールポンプ		H4.4.1	1.30 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.65m3/分*20.5m*11kw 設備契約 25Kw	2	2	2	鶴見 110USH2
大津第1 中継ポンプ場	大津 TEL45-3406	マンホールポンプ		H5.4.1	1.90 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.95m3/分*10.0m*3.7kw 設備契約 9Kw	2	2	2	鶴見 37USH2
大津第2 中継ポンプ場	大津 TEL45-3407	マンホールポンプ		H5.4.1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*7.5m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	供用開始日	排水能力 (現在)	ポンプ設備内容	台数			備考
							現有	認可	全体	
大津第3 中継ポンプ場	大津 Tel43-8766	マンホールポンプ		H5. 4. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*9.5m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
天和 中継ポンプ場	天和 Tel45-3410	マンホールポンプ		H5. 4. 1	3.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*1.5m3/分*8.0m*5.5kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 55USL2
御崎港 中継ポンプ場	御崎 Tel45-3398	マンホールポンプ		H5. 4. 1	1.26 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.63m3/分*9.0m*3.7kw 設備契約 9Kw	2	2	2	鶴見 37USH2
大津第4 中継ポンプ場	大津 Tel45-0167	マンホールポンプ		H6. 4. 1	1.40 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.7m3/分*7.0m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
真木 中継ポンプ場	天和 Tel45-0169	マンホールポンプ		H6. 4. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*6.0m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
高野第1 中継ポンプ場	高野 Tel48-7192	マンホールポンプ		H7. 4. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*19.5m*11kw 設備契約 25Kw	2	2	2	鶴見 110USH2
高野第2 中継ポンプ場	高野 Tel48-7193	マンホールポンプ		H7. 4. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*10.5m*3.7kw 設備契約 9Kw	2	2	2	鶴見 37USH2
高野第3 中継ポンプ場	高野 Tel48-7245	マンホールポンプ		H7. 4. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*11.5m*3.7kw 設備契約 9Kw	2	2	2	鶴見 37USH2
高野第4 中継ポンプ場	高野 Tel48-7246	マンホールポンプ		H7. 4. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*14.5m*5.5kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 55USH2
西浜第1 中継ポンプ場	加里屋 Tel45-2471	マンホールポンプ		H7. 4. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*5.5m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
西浜第2 中継ポンプ場	加里屋 Tel45-2472	マンホールポンプ		H7. 4. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*5.5m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
高谷第2 中継ポンプ場	坂越 Tel48-7519	マンホールポンプ		H9. 1. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*5.0m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
木津第2 中継ポンプ場	木津 Tel48-1454	マンホールポンプ		H9. 11. 1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*5.0m*2.2kw 設備契約 3Kw	2	2	2	荏原 80DV62.2
真殿 中継ポンプ場	目坂953-4 遠方監視制御 Tel -	490.43	建 132.61 床 206.46	H10. 3. 31	6.00 m3/分 (0.80 m3/分)	水中汚水ポンプ 口径 150mm*3.0m3/分*70.0m*90kw ポンプ井排水P 口径 80mm*0.4m3/分*21.6m*5.5kw 自家発 200KVA Tr 300KVA 設備契約 35Kw	2 2	2 -	2 -	荏原 150DSCF 荏原 80DSMZ (暫定的に排水Pを使用)
真殿第2 中継ポンプ場	真殿 Tel48-8482	マンホールポンプ		H10. 3. 31	5.80 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 150mm*2.9m3/分*8.0m*15kw 設備契約 25Kw	2	2	2	鶴見 150-15-6USL
富原第1 中継ポンプ場	富原 Tel49-2129	マンホールポンプ		H11. 3. 31	3.68 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*1.84m3/分*15.5m*7.5kw 設備契約 17Kw	2	3	3	鶴見 100-7.5-6USL

施 設 名	所 在 地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	供用開始日	排 水 能 力 (現在)	ポ ン プ 設 備 内 容	台 数			備 考
							現有	認可	全体	
谷口第1 中継ポンプ場	谷口 Tel49-3297	マンホールポンプ		H13.3.31	5.30 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 150mm*2.65m3/分*8.3m*11kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 100UZG411-61
谷口第2 中継ポンプ場	谷口 Tel49-3349	マンホールポンプ		H13.3.31	0.76 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.38m3/分*5.0m*1.5kw 設備契約 4Kw	2	2	2	鶴見 80U41.5L-61
有年横尾 中継ポンプ場	有年横尾 Tel49-3890	マンホールポンプ		H15.3.31	0.858 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.858m3/分*11.0m*5.5kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 80UZ45.5-62
有年畑第1 中継ポンプ場	有年畑 Tel49-2152	マンホールポンプ		H16.3.31	0.38 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.38m3/分*9.6m*3.7kw 設備契約 9Kw	2	2	2	荏原 80DV63.7A
有年畑第2 中継ポンプ場	有年畑 Tel49-2162	マンホールポンプ		H16.3.31	0.15 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.15m3/分*5.5m*0.4kw 設備契約 ーKw	2	2	2	荏原 50DVSA6.4S
有 年 中継ポンプ場	有年 Tel49-2204	マンホールポンプ		H24.3.31	3.38 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*1.69m3/分*9.6m*7.5kw 設備契約17 Kw	2	2	2	鶴見 TOS100VZ47.5-65
野 中 中継ポンプ場	野中 Tel48-7089	マンホールポンプ		H25.3.31	0.55 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.276m3/分*5.4m*1.5kw 設備契約 4Kw	2	2	2	鶴見 TOS80V41.5-64
野中第2 中継ポンプ場	野中 Tel48-1970	マンホールポンプ		H30.3.31	0.36 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 65mm*0.18m3/分*7.0m*0.75kw 設備契約 2Kw	2	2	2	鶴見 TOP65U4.75-65
周世第1 中継ポンプ場	周世 Tel48-1784	マンホールポンプ		H5.9.1	0.52 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 50mm*0.26m3/分*2.0m*0.4kw 設備契約 2Kw	2	2	2	鶴見 TOS-UK-4
周世第2 中継ポンプ場	周世 Tel48-1785	マンホールポンプ		H5.9.1	0.52 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 50mm*0.26m3/分*3.0m*0.4kw 設備契約 2Kw	2	2	2	鶴見 TOS-UK-4
周世第3 中継ポンプ場	周世 Tel48-1786	マンホールポンプ		H5.9.1	0.52 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 50mm*0.26m3/分*6.0m*0.75kw 設備契約 1Kw	2	2	2	鶴見 TOS-UK-8H
周世第4 中継ポンプ場	周世 Tel48-1787	マンホールポンプ		H5.9.1	0.60 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.3m3/分*10m*7.5kw 設備契約 1Kw	2	2	2	鶴見 TOS-U-65-15

②福浦処理区

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	供用開始日	排水能力 (現在)	ポンプ設備内容	台数			備考
							現有	認可	全体	
福浦第1 中継ポンプ場	福浦 Tel43-9402	マンホールポンプ		H9.9.1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*7.0m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
福浦第2 中継ポンプ場	福浦 Tel43-2184	マンホールポンプ		H9.9.1	1.00 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 100mm*0.5m3/分*16.0m*5.5kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 55USH2
福浦第3 中継ポンプ場	福浦 Tel43-0142	マンホールポンプ		H9.9.1	0.60 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.3m3/分*10.0m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2

③はりま台処理区

はりま台第1 中継ポンプ場	上菅生 Tel49-2581	マンホールポンプ		H12.3.31	0.96 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.48m3/分*8.8m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 22US2
はりま台第2 中継ポンプ場	はりま台 Tel49-2411	マンホールポンプ		H12.3.31	0.90 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.45m3/分*13.0m*3.7kw 設備契約 9Kw	2	2	2	鶴見 37US2

④古池処理区

古池第1 中継ポンプ場	古池 Tel42-1625	マンホールポンプ		H13.3.31	0.38 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.19m3/分*7.5m*1.5kw 設備契約 4Kw	2	2	2	鶴見 80U41.5M-61
古池第2 中継ポンプ場	古池 Tel43-9598	マンホールポンプ		H13.3.31	0.38 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.19m3/分*3.5m*1.5kw 設備契約 4Kw	2	2	2	鶴見 80U41.5L-61

⑤大泊処理区

大泊第1 中継ポンプ場	大泊 Telー	マンホールポンプ		H13.3.31	0.40 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.2m3/分*12.0m*3.7kw 大泊下水処理場より給電	2	2	2	鶴見 80U43.7-61
大泊第2 中継ポンプ場	大泊 Tel48-7408	マンホールポンプ		H13.3.31	0.76 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.38m3/分*4.3m*1.5kw 設備契約 4Kw	2	2	2	鶴見 80U41.5L-61
大泊第3 中継ポンプ場	大泊 Tel48-7667	マンホールポンプ		H13.3.31	0.50 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.25m3/分*9.7m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 65UZ42.2-61

⑥小島処理区

小島第1 中継ポンプ場	小島 Tel48-7782	マンホールポンプ		H14.3.31	0.76 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.38m3/分*21.5m*5.5kw 設備契約 13Kw	2	2	2	鶴見 100SC45.5-62
小島第2 中継ポンプ場	小島 Tel48-7041	マンホールポンプ		H14.3.31	0.76 m3/分	水中汚水ポンプ 口径 80mm*0.38m3/分*6.5m*2.2kw 設備契約 6Kw	2	2	2	鶴見 80UZ42.2-61

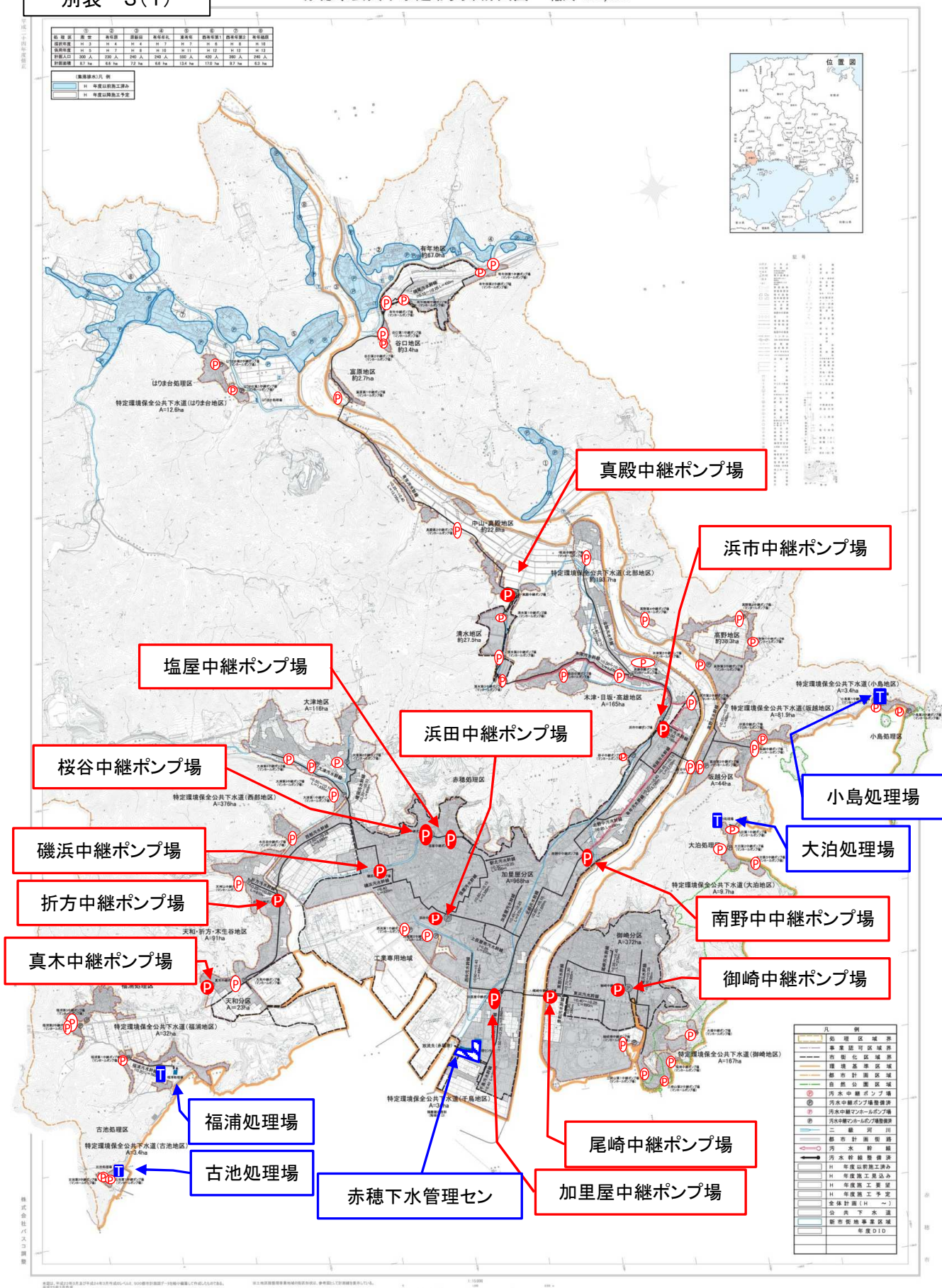
雨水ポンプ場一覧

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	供用開始日	排水能力 (現在)	ポンプ設備内容	台数			備考
							現有	認可	全体	
塩屋ポンプ場	三樋町60 Tel48-7644	6,438.18	建 337.35 床 498.77	S45.1.31 No.3:S47 No.4:S54	860 m3/分	横軸斜流 口径 1,500mm*280m3/分*2.8m*310ps	2	2	2	P荏原、Eヤンマー
						横軸斜流 口径 1,100mm*150m3/分*2.8m*150ps 自家発 100KVA 契約電力 44kw 除塵機 2台(前面搔上背面降下) バイパスゲート 2,200mm*1,100mm(電動)	2	2	2	P荏原、Eヤンマー
御崎ポンプ場	御崎1647 Tel45-2140	2,386.35	建 651.58 床 1,131.95	S49.1.31 No.2:S50 No.3:S52 No.4:H 5 No.5:H11.3 No.6:H16.3	1,080 m3/分	横軸斜流 口径 1,200mm*180m3/分*3.2m*210ps	6	6	6	P荏原、Eヤンマー
						自家発 200KVA Tr 75KVA 契約電力 75kw 除塵機 6台(前面搔上背面降下) 導水渠ゲート 5,400mm*2,800mm(電動) 放流ゲート 5,400mm*2,800mm(電動) バイパス流入ゲート 4,000mm*2,800mm(電動) バイパス放流ゲート 4,000mm*2,800mm(電動)				
西沖ポンプ場	上仮屋 269-4 Tel -	1,343.09	建 260.64 床 822.20	S59.7.1	82 m3/分	スクューポン 口径 2,200mm*82m3/分*3.2m*100ps	1	3	3	P荏原、Eヤンマー
						契約電力 39kw バイパスゲート 2,000mm*1,600mm(電動)				
天和ポンプ場	天和 字野々内 1266-6 Tel43-7490	2,591.23	建 514.31 床 701.78	S63.12.10 No.2:H 2.3	366 m3/分	立軸軸流 口径 1,200mm*183m3/分*2.7m*180ps	2	3	3	P荏原、Eヤンマー
						自家発 37.5KVA 契約電力 42kw 除塵機 1台(ピンラック)				
有年ポンプ場	有年土地区画整理事業 仮換地2街区1 Tel -	4,316.52	建 235.66 床 303.56	H26.4.1	214 m3/分	スクューポン 口径 2,300mm*107m3/分*3.0m*120ps	2	2	2	Pクボタ、Eヤンマー
						自家発 37.5KVA 契約電力 35kw				
坂越ポンプ場	赤穂市坂越 1875-4 Tel -	499.62	建 125.99 床 117.76	S53.3.31 R3.2.26 (大規模改修)	106 m3/分	コラム式水中ポンプ 口径 700mm*53m3/分*4.1m*55Kw*400V 口径 700mm*53m3/分*4.1m*55Kw*400V	2	3	3	P新明和工業
						自家発 150KVA 除塵機 2台(背面降下前面搔揚式)				
御崎第2 ポンプ場	赤穂市御崎 1611-1 Tel -	228.03	建 60.26 床 59.96	R4.3.31	119 m3/分	ゲートポンプ 口径 700mm*59m3/分*2.0m*37Kw*400V 口径 700mm*59m3/分*2.0m*37Kw*400V	2	2	2	P石垣
						自家発 150KVA 手掻きスクリーン 1基				
高山 ポンプ場	Tel -	マンホールポンプ		S59.10.31	m3/分	水中汚水ポンプ 口径 50mm*0.18m3*6m*0.4kw*100V 設備契約 Kw	1			鶴見 NCA-4

河川排水機場一覧

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	供用開始日	排水能力 (現在)	ポンプ設備内容	台数			備考
							現有		全体	
加里屋川排水機場	加里屋西沖 1257-6 TEL43-7937	5,400.00	建 515.00 床 655.00	No.1、2:S49 No.3:H 5.4	720 m3/分	立軸斜流 口径 1,350mm*240m3/分*4.0m*350ps 立軸斜流 口径 1,350mm*240m3/分*4.0m*350ps 自家発 150KVA Tr 500KVA 契約電力 60kw 除塵機 4台(前面搔上背面降下) 排水樋門 15,000mm*(3,500+3,700)mm*2門(電動)	1 2 3		1 3 4	電動機併用 250kw P 西島、Eダ'イッ
加里屋川放水路排水機場	細野町5501 TEL45-0805	4,852.00	建 368.03 床 808.73	S57.4.1	720 m3/分	立軸斜流 口径 1,350mm*240m3/分*5.2m*450ps 自家発 200KVA Tr 150KVA 契約電力 26kw 除塵機 3台(前面搔上背面降下) 上流樋門 11,900mm*3,400mm*2門(電動) 下流樋門 11,990mm*4,580mm*2門(電動) 放流樋門 3,150mm*3,075mm*2門(電動)	3 3		3 3	P 荏原、E ヤンマー
塩屋川排水機場	新田1520 TEL43-3318	6,032.50	建 505.27 床 447.83	H1.9.1	600 m3/分	立軸軸流 口径 1,500mm*300m3/分*3.2m*350ps 自家発 100KVA Tr 150KVA 契約電力 30kw 除塵機 2台(前面搔上背面降下) 排水樋門 12,700mm*6,060mm*2門(電動)	2 2		2 2	P IHI、E ヤンマー
折方地区排水機場	折方字石ノ崎 1416-1 TEL42-5646	1,418.11	建 64.61 床 64.61	H8.7.1	60 m3/分	水中斜流ポンプ 口径 700mm*60m3/分*6.0m*100kw 自家発 305KVA	1		1	P、G E 三菱重工

赤穂市公共下水道(汚水)計画図 縮尺 1:15,000



赤穂市公共下水道(雨水)計画図 縮尺 1:10,000

計画決定面積
1,190ha

有年ポンプ場

塩屋川排水機場

天和ポンプ場

塩屋ポンプ場

西沖ポンプ場

加里屋川排水機場

加里屋川放水路排水機場

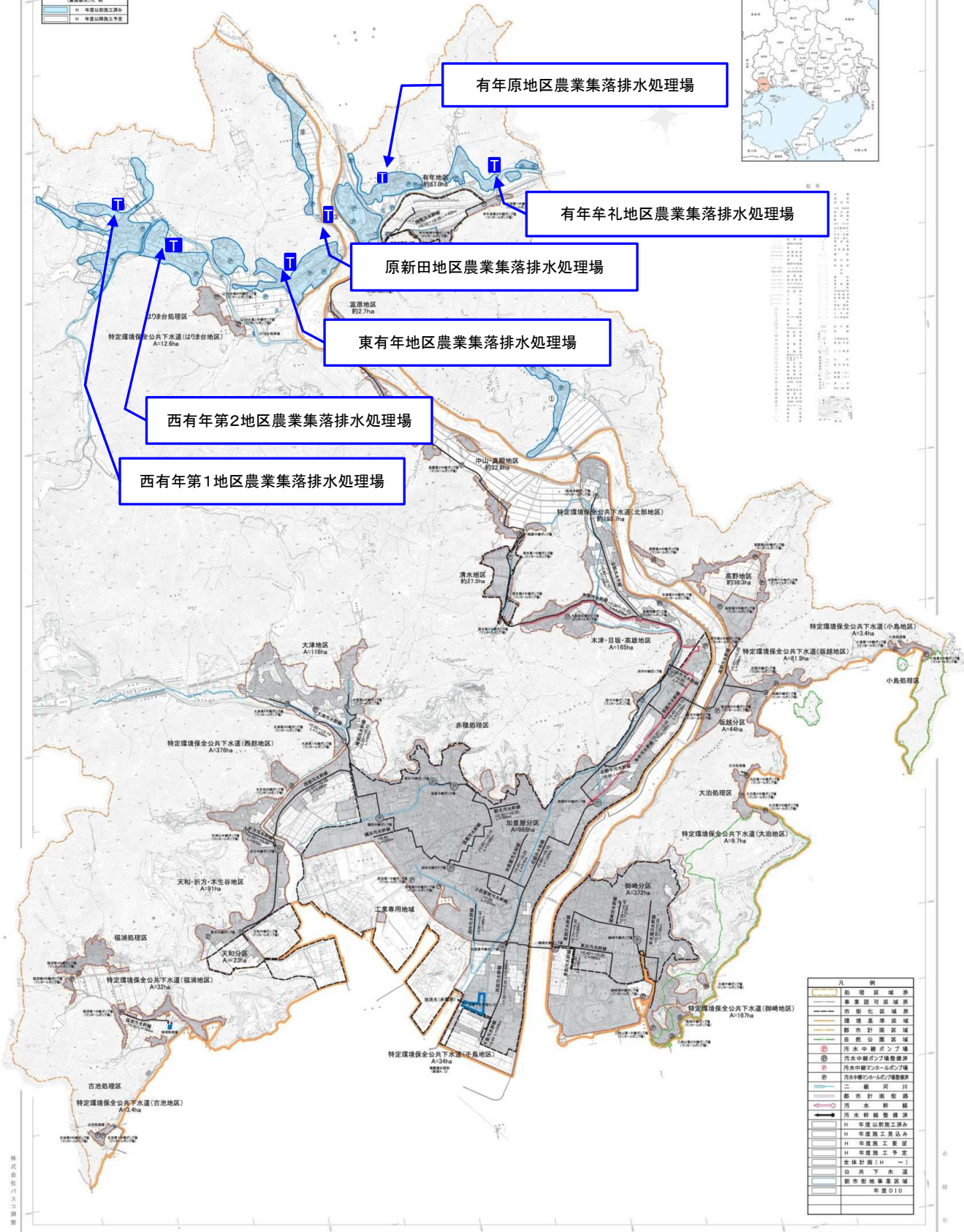
坂越ポンプ場

御崎ポンプ場

御崎第2ポンプ場

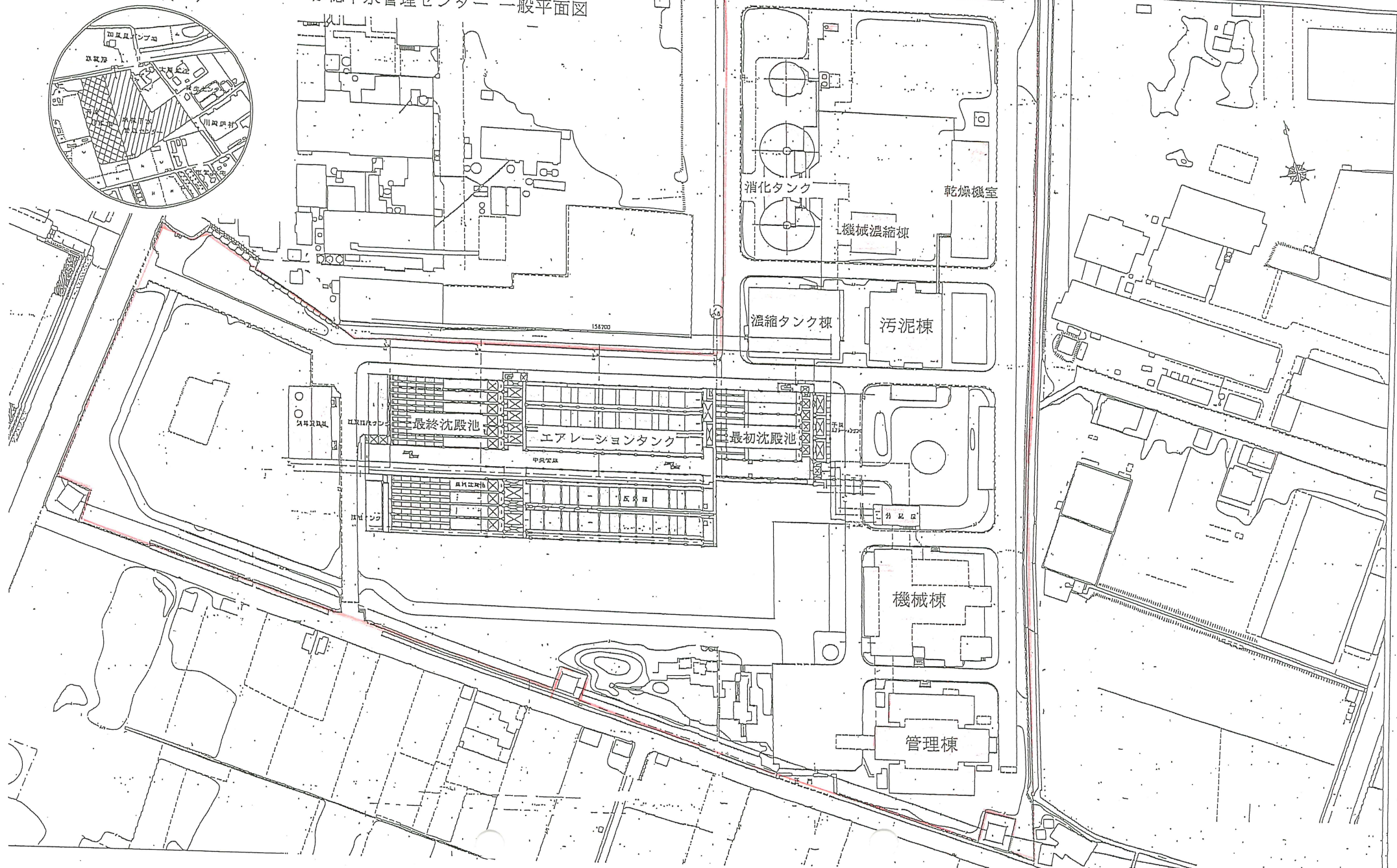
凡 例	
	行政区域界
	市街化区域界
	公共下水道排水区域界
	排水区域界
	公共下水道雨水可区域
	雨水幹線
	雨水幹線整備済
	二級河川
	都市計画街路
	ポンプ場
	ポンプ場整備済
	H年度以前施工済み
	H年度施工予定
	H年度施工予定
	全体計画(H～)
	公共下水道
	都市街地事業区域

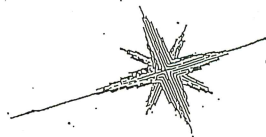
(集落排水)凡 例	
	H 年度以前施工済み
	H 年度以降施工予定



別表-3(2)

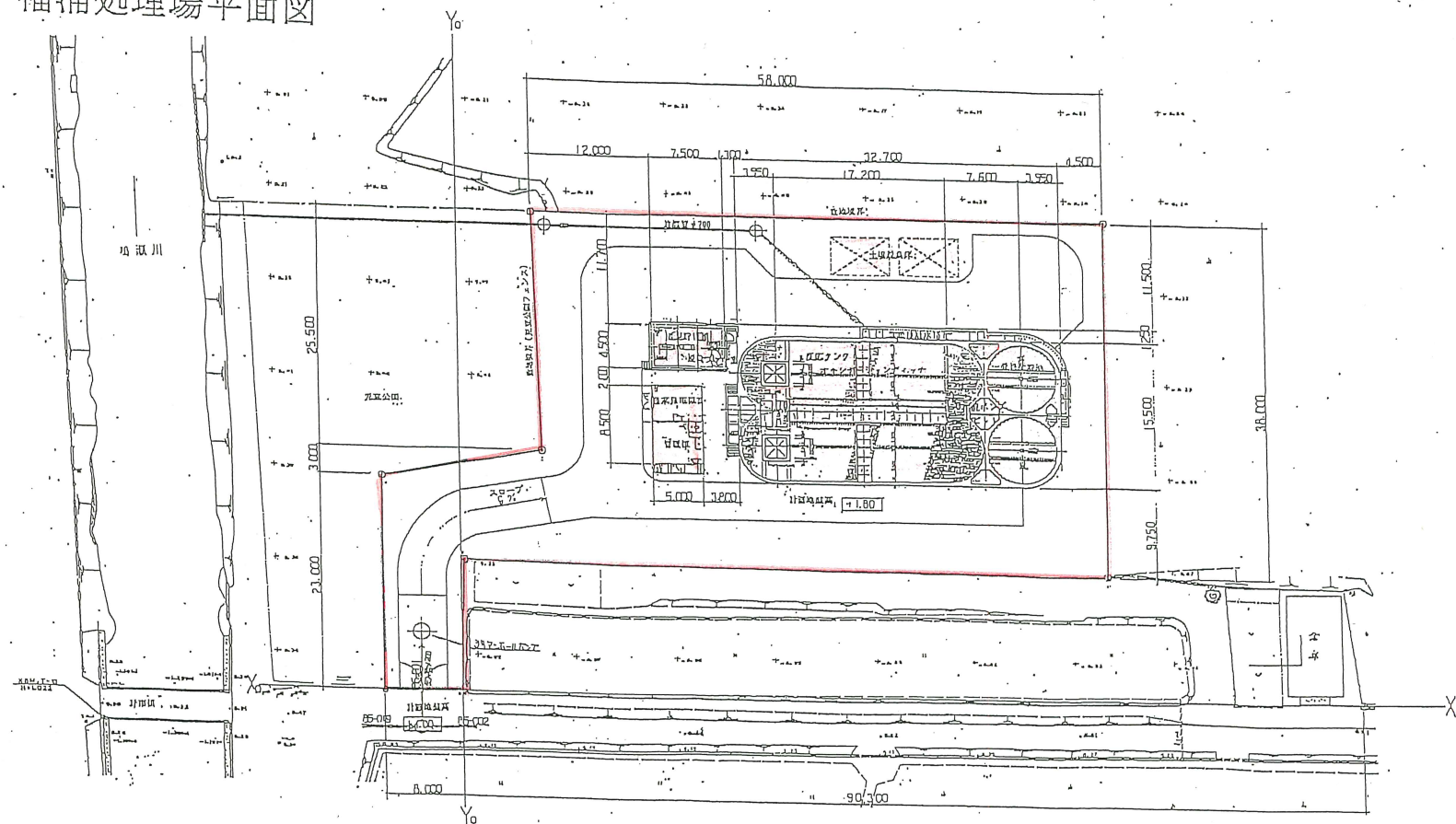
赤穂下水管理センター 一般平面図



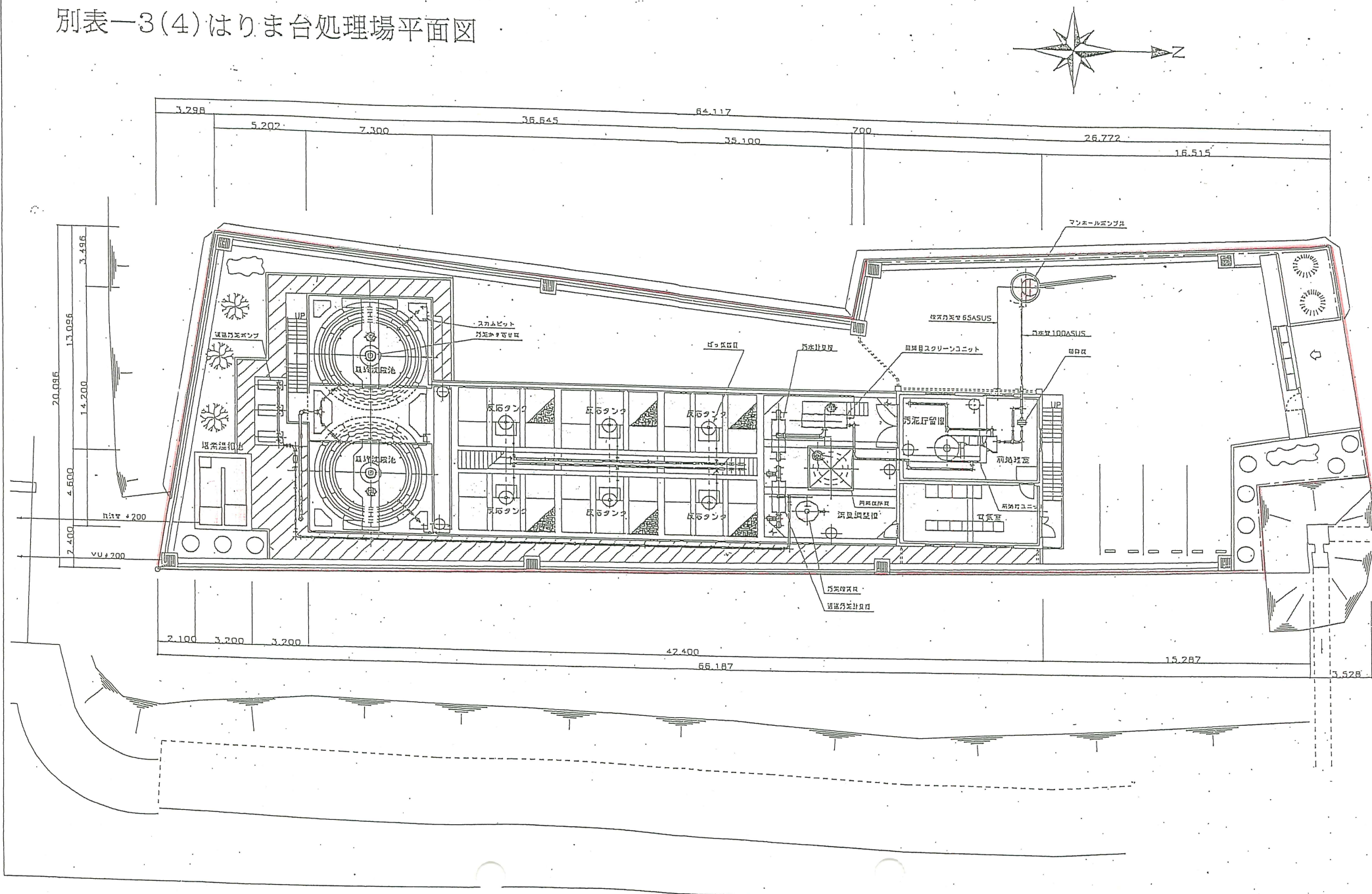


S = 1 : 250

別表-3 (3) 福浦処理場平面図



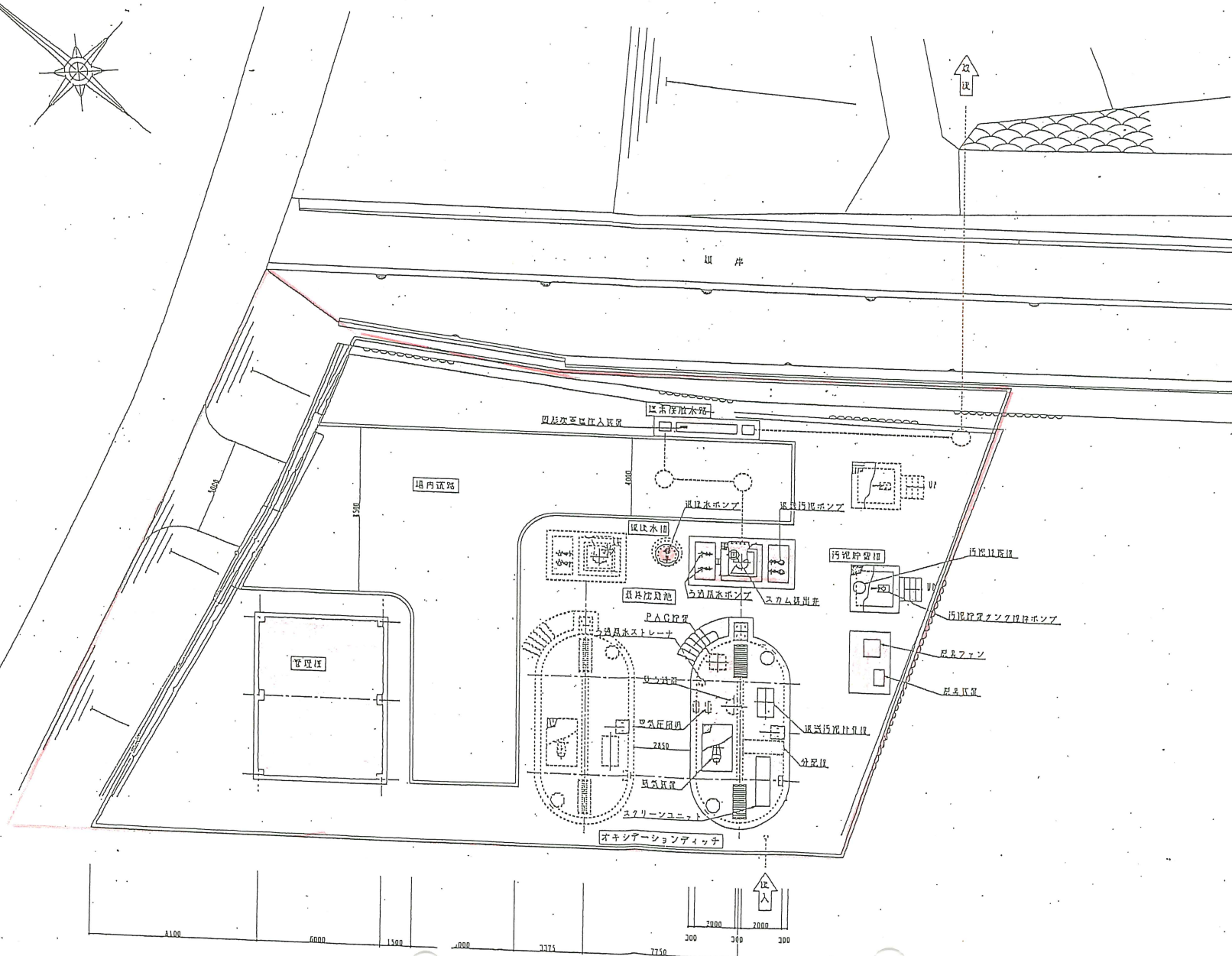
別表一3(4)はりま台処理場平面図



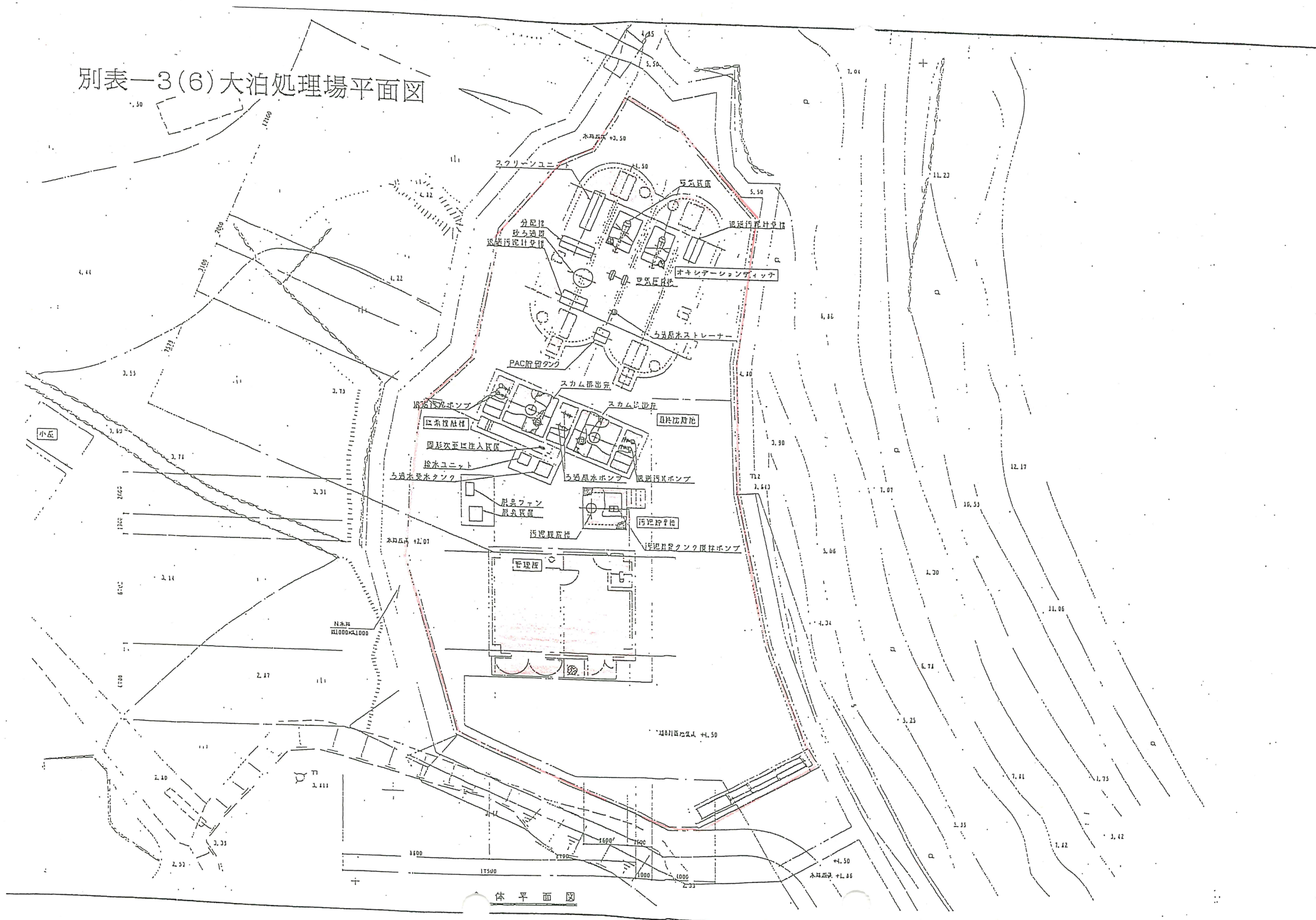
別表一3(5)古池処理場平面図

全体平面図

5-1100

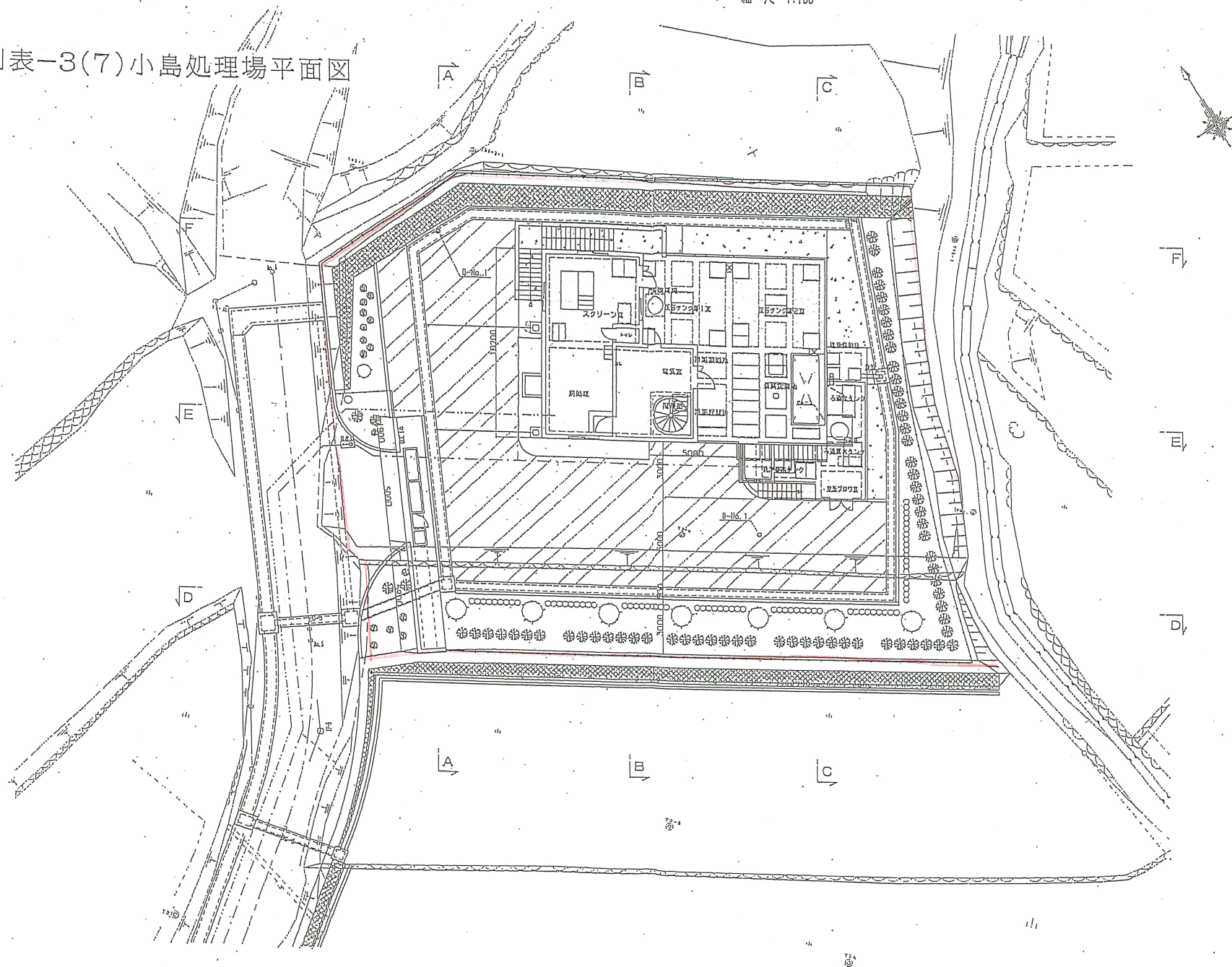


別表一3(6)大泊処理場平面図



別表-3(7)小島処理場平面図

縮尺 1:100



別表－4

業 務 分 担 表

業 務	業 務 内 容	業 務 分 担			
		市		受 託 者	
監 視	中央監視室にて計器類、測定機器類の状態を観察し、異常の有無、故障の判定、操作命令、日誌記載等。	受託者で判断できない場合の指示		監視	◎
操 作	操作指令(警報指示状態)により設備機器の運転、停止の操作	確認		操作	◎
記 録	計器の状態を常時又は定時に読み取り日誌等へ記録	日誌のチェック まとめ、統計		記録、報告	◎
異常処理	機器等及び処理工程の異常発生時の原因究明、応急処置、対策、関係者への連絡	処理対策の指示、立会、連絡		異常の処理	◎
日常点検	日常点検計画によって設備機器の点検及び記録	日誌のチェック、まとめ		日常点検、記録	◎
定期点検	機器点検基準によって定期の点検及び点検書の作成	点検立会		定期点検、報告	◎
委託点検	特殊な技術や測定器を使用する場合のメーカー委託、監督	委託設計、立会	◎	点検時の立会	
給 油	諸機械用オイル、グリス(オイルリストによる)の補給、塗布、交換作業等	オイル等支給		給油等	◎
小 修 理	直轄で行う小修理、軽易な改良作業	指示、立会		修理	◎
修 理	特殊機器等オーバーホール、修理、外注分	委託設計、立会	◎	立会	
整理清掃	機器、据付床面、作業場所、詰所等受持の清掃	確認		整理清掃	◎
汚 泥 等	ポンプ場、処理場より発生するし渣、沈砂、スカムの搬出	処分場所の指示		搬出・運搬	◎
処 分	脱水ケーキの搬出处分	汚泥の場外搬出	◎	搬出立会	
水質試験	採水箇所、試験項目、回数、日常試験、精密試験等	指示、確認、一部サンプリング	◎	分析、サンプリング	
指示調整	作業内容(目的、手法、手順)の指示伝達、連絡調整	指示調整	◎	協議	
連絡報告	機器の状態、運転状態、異常時の報告、連絡	確認、報告		データ提出、報告	◎
調査研究	設備機器、処理方法の技術的機能の向上を目的研究	調査、研究		資料提出、補助	◎
計 画	維持管理の基本計画、改良補修計画、運転計画の立案	総合計画調整	◎	各計画書提出	◎

業 務	業 務 内 容	業 務 分 担			
		市		受 託 者	
設 計	施設設備の改良、増設、修繕等工事に関する設計書の作成	設計	◎	資料提出	
施工監督	請負工事等の監督業務	設計・立会	◎	立会	
事務処理	日報、月報、年報の整理、統計、運転記録整理	チェック、確認	◎	運転記録	◎
薬品補充	凝集剤、脱硫剤、清缶剤、次亜塩素酸ソーダ外	支給		補充作業	◎
場内整備	修景施設、植樹の除草、剪定	指示、立会		作業(別委託業務分を除く)	◎
そ の 他	非常災害対策、その他	指示	◎	緊急時の対応	

◎ 主体とする業務

点 検 整 備 基 準

項 目	※1 日常点検	定 期 点 検(回数は、年間回数)			
		月 例 点 検		重点点検(回数は、月例の内数)	
中継ポンプ場 (建屋付)	1回/週 ※2	6回	主ポンプ、排水ポンプ、ゲート、 水位計、ファン等	1回	
中継ポンプ場 (マンホール)	2回/月 ※3	3回	ポンプ、フリクスイッチ、操作盤等	1回	
沈砂池設備	平日	4回	除塵機、コンベア、揚砂ポンプ、 ホッパー等	1回	減速機オイル交換、チェーン摩耗点 検等
主ポンプ設備	平日	12回	本体、周辺装置等	1回	内部点検、給脂等
送風機設備	平日	12回	本体、付属装置作動点検 (ブラシ、抵抗器、冷却塔)等	1回	オイル交換(1回)等
消毒棟設備	平日	3回	砂濾過設備、次亜塩注入設 備、オートストレーナー等	1回	内部点検等
コンプレッサ、圧力容器	平日	随時	オイル補給等	1回	安全弁、オイル交換等
床排水ポンプ、水 中ポンプ	1回/週			1回	インペラ部等点検、塗装等
空調機	運転時	2回	フィルター清掃、作動状態等		
重油タンク	メーター読	4回	浸水、通気管、漏洩検知管、マ ンホール、検尺等		
工作機械		1回	作動状態等		
保護具		2回	空気呼吸器等		
脱臭設備	平日	3回	脱臭塔、循環ポンプ、ファン塔	1回	循環タンク内清掃、エリミネーター洗 浄等
ゲート設備	平日	3回	機器の動作確認、給脂等(休 止機器含む)	1回	主流入ゲートオイル交換、給脂等
汚泥掻寄機	平日	6回	給脂等	1回	減速機オイル交換、軸受グリス交 換、水中部点検等
小口径ポンプ設備	平日	6回	作動状態等	1回	オイル交換等
給排気ファン設備	平日	3回	Vベルト、ベアリング、休止機器の 運転等	1回	軸受給脂等
計器類	平日	12回 ※4	汚泥濃度計、全窒素全燐計、 COD計、DO計、雨量計、降雨強 度計調整等		
各槽内部		4回	内部点検、スラム、沈殿物、滅菌 池清掃等		
加温ボイラ	運転時	12回	補機の作動状態、燃焼状態	1回	補機類等(ボイラ本体は除く)
汚泥前処理設備	平日	3回	ポンプ、掻寄機、スクリーン、余剰 ガス燃焼装置等	1回	オイル等交換、ガスタンク点検…安 全弁、ワイヤー等
汚泥受入設備 ※5	運転時	12回	周辺機器作動点検・清掃、内 部点検等	1回	

項 目	日常点検	定 期 点 検(回数は、年間回数)			
		月 例 点 検		重点点検(回数は、月例の内数)	
機械濃縮設備	平日	12回	本体作動確認・清掃、周辺機器作動点検、内部点検等	1回	オイル交換等
脱水機設備	運転時	12回	本体作動確認・清掃、周辺機器作動点検、濾液配管内部点検等	1回	オイル交換等
受変電設備 ※6	毎日	12回	各計器読、目視点検等	1回	高圧盤内部点検、絶縁測定、ELB作動試験等
自家発電機設備 ※6		12回	可搬型含、点検運転等	1回	センター負荷運転等
直流電源設備 ※6	毎日	1回	各計器読み、目視点検、バッテリー電圧、インバータ点検、補水等		
消防用設備等		1回	消火器、自火報、誘導灯、消火栓設備、感知器作動試験等の機器点検	1回	消火器、自火報、誘導灯、消火栓設備、感知器作動試験等の総合点検
非常灯設備				1回	点灯試験等
計装設備				1回	ゼロ・スパン校正等
絶縁抵抗測定試験 ※6				1回	動力、電灯、電動工具等
接地抵抗測定試験 ※6				1回	受変電関係、避雷針等
小規模処理場	※7	1回	機械設備	1回	械設備、電気設備、付帯設備、消防用設備等
車両		3回	作動状況、オイル等		

(備考)

上記に記載のないものについては、(公社)日本下水道協会の保守点検基準(案)に準拠すること。

※1 運転監視等で異常が確認された場合は、別途点検を実施する。

※2 点検日以外は、音声通報装置による応答確認を2回／週行う。

また、真殿中継ポンプ場の日常点検についてはポンプ井排水ポンプ運転中はマンホールポンプ場扱い、主ポンプ稼働中は建屋扱いとする。ただし、月例点検及び重点点検は建屋扱いとする。

※3 点検日以外に音声通報装置による応答確認を2回／週行う。また、主要なマンホールポンプ場(浜市・木津・清水谷1～3・真殿第2・富原第1・高谷・大塚・折方中継ポンプ場)の点検については、1回／週とする。

※4 全室素全隣計の保守基準試験は不適合の場合、2回まで実施する。

※5 し尿処理施設分は除く。

※6 別途委託業者との合同点検とする。

※7 小規模処理場の日常点検は、監視装置による点検監視及び1回／週の巡回点検とする。

上記点検整備には、点検可能な休止機器についても摘要するものとする。

修 理 ・ 復 旧

1. 機械関係

項 目	備 考
パッキン交換	グラントパッキン含む
カップリングゴム交換	
メカシール交換	
ベアリング交換	
プーリー・Vベルト交換	
チェーン交換	
電磁弁交換	
小配管弁類交換	
計器類交換	圧力計等
小容量ポンプ部品交換	インペラー等
ファン部品交換	
モーター部品交換	ブラシ、ベアリング(7.5kw以下)
その他消耗部品交換	

2. 電気関係

項 目	備 考
リレー交換	
安定器交換	
ELB交換	
MCB交換	
ヒューズ交換	
コンデンサー交換	
ランプ類交換	
フリクトスイッチ交換	
計装部品交換	センサー、プリント基板等
蓄電池交換	
タイマー交換	
自火報感知器交換	
蛍光灯交換	
水銀灯交換	高所を除く
その他消耗部品交換	

別表一 7

分析業務一覽表

処 理 場 名 : 赤穂下水管理センター

試験の分類：処理業務に関わる試験①

[illegible]

分析業務一覽表

処 理 場 名 : 赤穂下水管理センター

試験の分類：処理業務に関わる試験②

[illegible]

分析業務一覽表

処 理 場 名 : 赤穂下水管理センター

試験の分類：処理業務に関わる試験③

[illegible]

分析業務一覽表

処 理 場 名 : 赤穂下水管理センター

試験の分類：処理業務に関わる試験④

[illegible]

分析業務一覽表

処 理 場 名 : 赤穂下水管理センター

試験の分類：処理業務に関わる試験⑤

[illegible]

消防用設備等機器点検及び総合点検必要項目一覧表

施設名称	建築面積 (㎡)	延べ床面積 (㎡)	消防用設備等の種類						備考
			消火器具	誘導灯	自動火災報知設備	防排煙制御設備	屋内消火栓設備	非常電源設備	
【汚水関連施設】									
下水管理センター 管理棟	1,201	2,982	○	○	○	○	○	○	R C 地上3階地上1階
〃 機械棟	1,538	4,230	○	○	○	○			R C 地上2階地下2階
〃 水処理棟	163	6,934	○	○					R C 地上1階地下1階
〃 消毒棟	185	337	○	○					R C 地上1階地下1階
〃 濃縮棟	779	1,084	○	○	○				R C 地上2階地下1階
〃 汚泥棟	644	1,697	○	○	○				R C 地上3階地下1階
〃 消化タンク棟	160	618	○	○					R C 地上1階地下1階
〃 乾燥機棟	538	614	○	○					A L C 地上2階
〃 倉庫	290	230	○						A L C 地上2階
〃 機械濃縮棟	568	240	○	○					R C 地上2階地下1階
加里屋中継ポンプ場	539	880	○	○	○				
浜田中継ポンプ場	502	757	○	○	○				
尾崎中継ポンプ場	203	570	○	○	○				
塩屋中継ポンプ場	73	118	○	○					
磯浜中継ポンプ場	113	209	○	○					
南野中継ポンプ場	70	173	○	○					
真殿中継ポンプ場	133	285	○	○	○				
御崎中継ポンプ場	70	173	○	○					
福浦処理場	65	43	○		○				
古池処理場	56	56	○	○	○				
はりま台処理場	78	131	○		○				
大泊処理場	56	56	○	○	○				
小島処理場	77	105	○	○	○				
【雨水ポンプ場】									
塩屋ポンプ場	337	418	○						
御崎ポンプ場	652	727	○	○	○				
有年ポンプ場	236	304	○	○					
天和ポンプ場	514	702	○	○	○				
坂越ポンプ場	126	118	○	○	○				
西沖ポンプ場	261	322	○						
御崎第2ポンプ場	60	60	○	○	○				
【河川排水機場】									
加里屋川排水機場	515	655	○						
加里屋川放水路排水機場	368	809	○	○	○				
塩屋川排水機場	505	448	○	○	○				